



なぎそこども園 入園式

4月3日、なぎそこども園にて入園式が行われました。

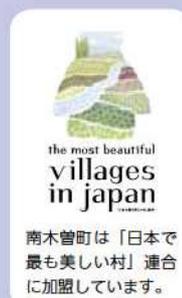
今年は年少さんが16名入園し、年中、年長さんと共ににぎやかな園生活をおくれることと思います。

今月の主な内容

令和7年度 当初予算	2p
令和7年度施政方針（要旨）	4p
带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります	13p
農業機械の導入に対して補助を行います	14p
議会報	22p
公民館報	38p

人の動き 人口3,641人 男/1,766人 女/1,875人
世帯/1,622戸 (4月1日現在)

令和7年4月21日発行



※全戸配布された広報誌とは一部内容が異なります。

令和7年度当初予算

令和7年度の一般会計当初予算額は42億2,300万円で、前年度当初予算と比較して7.0%の増となりました。これは、前年度町長選を控え骨格予算だったことに加え、人件費等の義務的経費が増加したことによるものです。

主な事業としては、町道妻籠町中線美化事業等の国庫補助事業を計画しているほか、ユーアイ住宅建設事業等を計上しました。公債費については、前年度対比4.5%の減となりました。

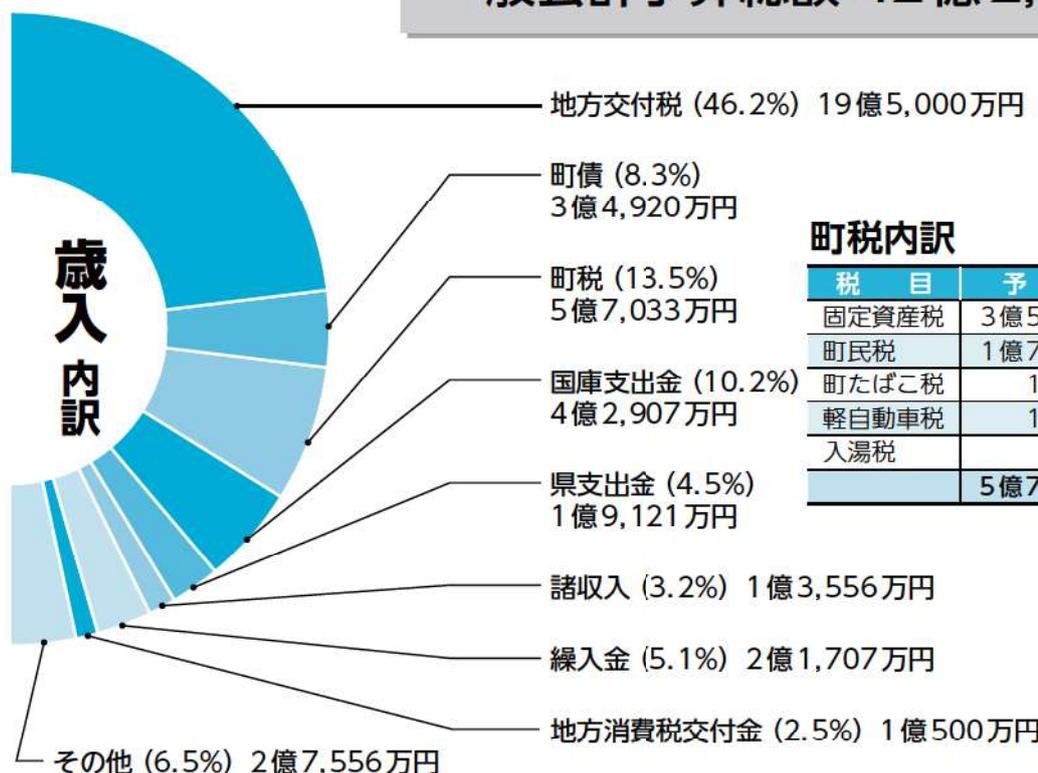
歳入については、景気回復傾向を見据え町民税や法人税の増額を見込みました。全体で前年度比540万円増額の5億7,033万円を計上しました。

地方譲与税は、森林環境譲与税の見込みにより100万円増の6,900万円となりました。地方交付税は19億5,000万円を計上しました。使用料は観光客の増を見込み、新交通システム、博物館使用料等で746万円増額の1億278万円を計上しました。

分野別の主たる事業として、土木費において町道大白川向線防災工事を、教育費において、小中学校の給食費補助を半額から全額に拡充、生徒児童一人ずつ貸与しているタブレット端末の更新、町総合グラウンド及び中学校校庭の照明の改修費用を計上しました。

特別会計は、国民健康保険、宅地造成事業、後期高齢者医療の各特別会計の総額で4億9,036万円を計上しました。(前年度対比6.0%増) 水道・下水道企業会計は4会計で予算計上をしました。

一般会計予算総額 42億2,300万円



町税内訳

税目	予算額	構成比
固定資産税	3億5,210万円	61.8
町民税	1億7,451万円	30.6
町たばこ税	1,730万円	3.0
軽自動車税	1,661万円	2.9
入湯税	981万円	1.7
合計	5億7,033万円	100.0

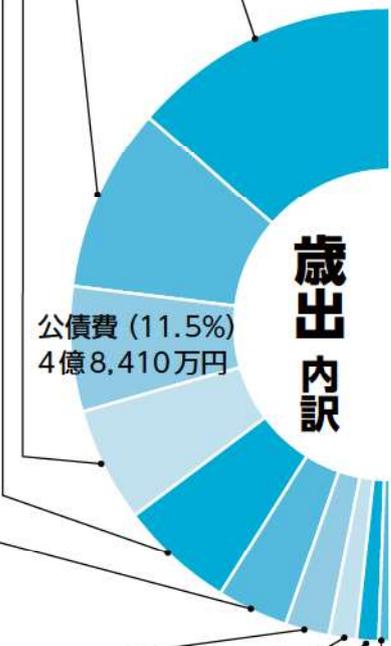
- ・使用料及び手数料 …… 1億278万円
- ・地方譲与税 …… 6,900万円
- ・財産収入 …… 3,916万円
- ・分担金及び負担金 …… 772万円
- ・繰越金 …… 1,000万円
- ・法人事業税交付金 …… 900万円
- ・寄附金 …… 2,920万円
- ・配当割交付金 …… 150万円
- ・地方特例交付金 …… 160万円
- ・環境性能割交付金 …… 460万円
- ・株式譲渡所得割交付金 …… 90万円
- ・利子割交付金 …… 10万円

特別会計予算総額 4億9,036万円

会計区分	予算額	対前年度増減率
南木曾町国民健康保険特別会計	3億8,183万円	12.1%
南木曾町宅地造成事業特別会計	1,607万円	-54.4%
南木曾町後期高齢者医療特別会計	9,246万円	6.7%
特別会計合計	4億9,036万円	6.0%

一般会計の主な事業（分野別）

総務費 (27.2%) 11億4,914万円	
基幹系システム標準化対応システム改修費	5,807万円
役場庁舎トイレ改修(1階女子、2階男子)	500万円
ホームページ作成委託料	1,003万円
地域おこし協力隊	2,377万円
サテライトオフィス施設整備	1,927万円
地域バス運行委託	7,766万円
人材確保事業、拠点整備事業	200万円
民生費 (18.4%) 7億7,797万円	
デイサービスセンター特殊浴槽更新	1,136万円
児童手当事業経費	6,455万円
介護施設等調査費用	300万円
教育費 (13.3%) 5億6,369万円	
小中学校給食費補助	1,780万円
小中学校タブレット更新	2,285万円
記念品(令和8年度入学祝い品)	96万円
中学校美術室エアコン設置事業	760万円
天白公園ツツジ育成整備	50万円
南木曾会館長寿命化調査委託	1,000万円
グラウンド・中学校照明LED化事業	8,900万円
重要伝統的建造物群保存事業	2,259万円
土木費 (11.5%) 4億8,613万円	
道路維持補修事業(待避所設置等)	895万円
国土強靱化事業(町道天白川向線防災)	5,450万円
橋梁定期点検長寿命化事業(50橋)	2,650万円
橋梁維持経費(大橋他2橋)	7,370万円
道路新設改良事業(坂の下線)	1,010万円
補助道路新設改良事業(妻籠町中線等)	9,800万円
町道舗装事業(蘭広瀬線)	1,980万円
河川整備事業(下の沢)	1,870万円
ユーアイ住宅建設事業	5,084万円
農林水産業費 (7.2%) 3億482万円	
中山間地域直接支払制度交付金	3,540万円
農業機械導入支援事業補助金	200万円
中の平水路改良事業	1,590万円
天白木製遊具設置事業	1,800万円
えごま水洗機購入	80万円
林道越野線改良工事	1,435万円
林道トンネル点検調査委託料	710万円
有害鳥獣対策事業(実施隊等)	784万円
森林経営管理事業(広域連携負担金等)	1,391万円
森林病虫害等防除対策事業	1,187万円
衛生費 (4.7%) 1億9,794万円	
予防接種事業	1,228万円
妊婦のための支援給付事業	200万円
健診事業(がん・さわやか・いきいき等)	1,517万円
美しいまちづくり・ポイ捨て監視事業	211万円
商工費 (2.9%) 1億2,219万円	
南木曾駅運営経費	424万円
創業支援・事業継承補助金	140万円
観光協会補助金	1,010万円
観光振興計画策定委託料	500万円
観光施設整備事業(田立の滝登山道等)	115万円
妻籠宿駐車場管理費	1,879万円
消防費 (1.7%) 7,133万円	
消防団運営経費	3,672万円
消防団活動服更新	200万円
県防災行政無線更新負担金	1,920万円



- その他 (1.6%) 6,569万円
- ・議会費 4,005万円
 - ・予備費 2,264万円
 - ・労働費 300万円

令和7年度

施政方針（要旨）

3月4日の3月定例議会冒頭での町長による施政方針演説です。

※抜粋または一部要約して記載しました。全文は町ホームページで見ることができます。



足元を見ながらも、前へ

年末年始の大雪に始まり、1月末から2月にかけては連日の降雪で町内各所がまれにみる大雪となりました。連日の除雪作業では、事業者や町民の皆さんのご協力を頂きありがたうございました。体が痛くなったり、車のすれ違いなど色々な面で苦労された方も多かったのではないのでしょうか。町の除雪費用も例年を大きく上回る状況となっております。さて、そんな最中の2月19・20日と町の観光協会の先進地視察研修に同行させてもらい、高山市と白川村を訪問してきました。訪れた時、白川村では積雪が3mに達するという事で、出迎えてくれた村長さん以下幹部職員は雪害への警戒態勢のために防災服を着ていました。その白川村には雪を見るために冬にも



観光客で賑わう南木曽駅

大勢の人が来ていて年間200万の人が、さらに拠点となる高山市には400万人もの観光客が訪れています。宿泊・飲食・運輸・土産など経済的に大きな効果が得られ、そこには町づくりにも大きなインパクトを与えている姿がありました。南木曽町も自然や景観、古い町並み・文化遺産を活かした地域振興を進めてきた事では共通点も多く、参考にすべき所も多いものと感じました。

その一方で、これだけの観光客でにぎわう市・村であっても、少子化に悩み人口減少が進んでいるとの事です。この事を考えれば町に賑わいがあつたとしても、人口減少や少子化は地方のどこの自治体にも付いて回る大きな課題となつているという事です。町に活気や元気を生み出すための施策を進めていくのと同様に、足元の（日常生活に直結する）現実的な課題にも地道に取り組まねばならない必要性を改めて感じた所です。町内でもこの4月にスーパー1店舗が閉店とならざるを得ない残念な現実がありますし、来春から木曽病院での分娩停止の可能性を示唆する発表も木曽谷に動揺を与えました。公共交通を確保しようとしてもバスの運転手不足は深刻で、スクールのバスの運行にさえ大きな影をもたらしてきていま

（中略）
町における令和7年度当初予算の編成にあたっては、実施計画、財政計画、地方債計画、各種事業計画などを踏まえた上で作業にあたりました。（中略）令和7年度一般会計の予算総額は42億2,300万円となり、前年度比7%増の2億7,800万円の増となりました。
国民健康保険、宅地造成事業、後期高齢者医療に一般会計もあわせ4つの会計全体

日本経済や国の動向と町予算

す。このように人口減少が地域や生活に支障をきたすような足元の課題についても向き合いながらも、町に活気と元気をもたらせるよう前へ進んでいかねばなりません。新年度から始まる第11次総合計画が10年後の姿として目指す「住んでよかった、暮らしてよかった、住むなら南木曽」に向けて、各種施策や事業を実行してまいります。そんな思いのもとに令和7年度予算案を編成しましたので、施政方針として述べさせて頂きます。

元気のもととなる社会基盤のあるまちづくり

能登半島沖地震では、中山間地帯での大地震への対応の難しさが浮き彫りとなりました。いつどのよう起きるかわからない大地震への対応については、大雨・台風への備えとは違った視点も必要です。昨年8月の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発出される中で、今後は南海トラフ地震への想定も怠る事はできません。地震防災対策にも取り組んでいくと共に、「地球沸騰時代」とも言われる程の気候変動が進む中、経歴値以上の大雨・豪雨、大型台風、更には猛暑や大雪への備えも進めておかねばなりません。町内公共施設等への災害備蓄品の配備や移動式空調設備の導入を計画的に進めたり、防災訓練を工夫しながら地域一体で助け合いができるような防災体制の構築に取り組みます。地域防災の要である消防団員の処遇改善にも引

引き続き取り組み、団員確保に努めていきます。気象情報や行政情報をいち早く的確に伝えるためにも、道路や河川の定点カメラの映像をケーブルテレビで伝える仕組みを確立させ、さらにDX・ICT技術を活用した取り組みを検討していきます。

「田立大橋」の開通式が3月9日に行われました。主要地方道中津川田立線の長野県側の整備が概ね完了してくる事からも、長野・岐阜の県境区間の幹線道路の整備について、国道19号の雨量規制区間の抜本的改良も含めて強く国県へ働きかけていきます。生活道路・物流道路・観光道路・緊急道路など多岐にわたる実情を郡内同盟会や中津川市と連携しながらも地域の声として届けていくと共に、リニア中央新幹線の開業や神坂スマートインター供用開始後の事業効果を波及させる上でも重要な取り組みとなります。木曾川右岸道路では大桑村境のトンネル工事や柿其地区の橋梁新設・高瀬橋架け替え工事といった大型工事が本格化していくのにあわせて、川向から県境区間のルート案を地域にも諮りながら確定作業を

進めていきます。さらには国道256号、主要地方道中津川南木曾線も含めて、整備促進・財源確保のための要請活動を国県に対して進めていきます。



上空から見た田立大橋

町道については、減災防災・国土強靱化といった国の方針にもあわせながら妻籠町中線美装化工事、与川線改良工事、天白川向線防災工事、坂の下線交差点改良の協議設計、蘭広瀬線の舗装工事、ならびに橋梁定期点検、橋梁修繕工事等を実施していきます。町全体の高齢化が進む状況につれて公共交通への依存度も高まっていますが、深刻な運転手の不足・高齢化のため目指すべき交通体系の確立が困難な情勢となっています。

木曾郡内で調整を図ってきた結果、坂下診療所から木曾町を結ぶ南部幹線が10月から運行される見通しとなりました。地形的な制約や各種条件を考慮しながらも、可能な限り要望にそえるような公共交通計画を立てていくために、地域公共交通会議を定期的に開催していきます。

リニア中央新幹線工事については、尾越・広瀬両工区でのトンネル掘削工事が本格化してきたのにあわせ、安全な発生土置き場の確保・水環境の保全・工事用車両の運行などが適切なものとなるよう、町としても対策協議会などと共に事業の進捗を注視しつつJIRとの必要な協議・交渉を進めていきます。水道水源予備の措置に関する工事が完了することから、万が一の際の補償対策や維持管理方法などについてより詳細な詰めを進めると共に、地域振興や地域貢献といった観点からの協議も行っていきます。町事業として進める事業については、専門家の意見を交えた上で県にも必要な協議や協力を求めつつ、地元の理解を得ながら取り組んでいきます。また町独自の水量調査の一環と

して、町内6か所の水門調査分析業務に要する経費を計上しました。リニア開業後を見据えた町づくりを推進するために、「南木曾町リニア活用基本構想」をもとに町の活用検討委員会や木曾地域活用推進協議会において、具体的な施策や取り組みを提言してリニア効果や地域振興に結び付けられるよう進めていきます。

山あい集落が散在する我が町には4つの簡易水道施設の小規模水道施設や個人水道施設も多く水道普及率は90%と高くなく、官民問わず施設の維持管理に苦勞をされています。老朽化が進む町営施設では維持管理の効率化や計画的な整備を進めると共に、小規模水道では引き続き組合との話し合いをもとにしながら必要な修繕や整備を行っていきます。下水道、農業集落排水や浄化槽などの施設においても、一層の経費削減と効率的な管理運営に努めていきます。南木曾町は緑に囲まれた豊かな自然環境と妻籠宿に代表される歴史・文化的資源に恵まれています。こうしたかけがえのない財産を末永く守り伝えていくためにも、各種条例

などに基づいた地域との連携による環境と景観の保全やSDGs（持続可能な社会）を意識した取り組みに努めます。また環境美化の取り組みとして町内一斉清掃を継続すると共に、ポイ捨て防止監視パトロールや不法投棄防止対策にも取り組んでいきます。ごみ処理については、分別収集の啓発活動を行うと共に木曾クリーンセンターなどと連携し、ごみの減量化と再資源化を推進します。気候変動への対処方針として、「南木曾町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に従って温室効果ガスの排出抑制に努めると共に、公共施設への自然再生可能エネルギーの導入、資源の有効活用などにも目を向けた行動を進めていきます。また町全体としての実行計画の策定も行って、地球温暖化対策に向けた実効的な取り組みに努めます。

「宅造から定住を」平成の初頭から町営による宅造事業を推進してきました。この事業により定住が促進されて一定数の子どもが確保にも繋がったと考えられることから、継続的な宅造事業が必要と思われまます。若い人や移住で土

地を探している人達の声に
 えるために、田立元組地区の
 宅造工事を早期に完成して年
 度内の売り出しが出来るよう
 に取り組んでいきます。近年
 の若者の傾向として、住宅は
 家賃が多少高くても綺麗で便
 利な場所にあることが条件と
 なっています。実施計画に基
 づいてユアアイ住宅の事業費
 を計上しましたが、ターゲッ
 トを明確にしながら利便性な
 ども考慮した上での建設を
 行っていきます。この春の完
 成が待たれる戸場と下切地区
 で進められている、空き家を
 町が借上げリフォームした
 上で貸し出す移住定住用住
 宅（借上げ住宅）については、
 準備が整い次第入居者の募集
 を開始すると共に、昨年度か
 ら神戸地区で整備を進めてい
 るお試し体験住宅も早期に完
 成させて、今後の空き家活用
 と移住推進につながるよう活
 用を図っていきます。

有効的な土地の利活用を進
 める上で地籍調査事業は欠か
 せないものですが、所有者の
 高齢化により立ち会いが困難
 となり、特に山地での進捗率
 がかどつていません。今後
 所有者の世代交代が進み、境
 界に関する人証（記憶）・物

証（目印）が失われていくこ
 とからも、リモートセンシ
 ングなどの最新技術を活用した
 新たな調査手法の導入を研究
 します。

親子ふれあい公園について
 は早期の実施が待たれる所
 ですが、渡島での構想の見直し
 に時間を要しているため、当
 面は太白公園のイベント広場
 付近で遊具の整備を行って
 いく事とし、森林環境譲与税を
 活用した地域産材での木製遊
 具を計画的に設置できるよう
 予算計上しました。またツツ
 ジ公園周辺については基本計
 画を策定して、ツツジの手入
 れにあわせて忠霊塔の管理や
 川向側寄付地の利活用も進め
 ていきます。



ミツバツツジ群生地

犯罪の温床とされる闇バイ
 トや全国的に多発している振
 り込め詐欺などの被害が町内
 に及ばないように、警察や消
 費生活センターと連携しなが
 ら犯罪抑止に努めていきます。
 交通事故の発生件数が郡下で
 は増加傾向に転じていますが、
 町内では3000日を超えた
 交通死亡事故ゼロを継続でき
 るように、警察・安協などと
 共に定期的な啓発活動に取り
 組んでいきます。また昨年度
 から公費による全戸加入とし
 た交通災害共済制度について
 も周知を図っていきます。

元気とるおいのある
 まちづくり

コメ価格の高騰が大きな話
 題となり、国としても本格的
 な対策に動き出しました。農
 業後継者の不足や作り手の高
 齢化などから耕作放棄地が増
 え続ける中でも、生産力を確
 保し農作業の省力化の一助と
 なるよう中核的農家が共同購
 入する農業機械への補助制度
 を創設します。また、傷んだ
 圃場の小規模修理を行う町単
 独の耕作条件改善事業を本格
 的に実施していきます。中山
 間地においては、引き続き中

山間地域等直接支払制度や多
 面的支払制度事業を導入して
 地域計画に基づく営農活動を
 推奨していきます。規模は小
 さくても地域の農業を守るこ
 とが地域を守ることになるこ
 とからも、集落や地域の中核
 となる農家の育成にも農業委
 員会やJAなどと連携協力を
 していきます。またお茶など
 の特産品や新たな作物栽培な
 どについても、生産者の声を
 聞きながら町として必要な支
 援を進めていきます。

備事業を実施するほか、非経
 済林となる範囲については町
 が譲与税を活用して整備を
 行っていきます。また譲与税
 を財源に薪ストーブ・ペレ
 トストーブの補助制度、担い
 手育成支援、木製遊具の設置、
 こども園での木育事業などを
 行って森林や木材利用が身近
 に感じられる施策を推進して
 いきます。またライフライン
 事業では危険木の伐採により
 安全を確保していきます。

「熊注意！」の無線放送が
 昨年も時季によっては連日の
 ように流れ、猟友会の協力の
 もとに定めに応じた対処を
 行ってきました。多くの熊が
 人家周辺に出没した事からも
 県が定める鳥獣保護管理事業
 計画について、地域の声が反
 映される適切な計画となるよ
 うに要望していきます。農作
 物をはじめ多くの被害に悩ま
 される有害鳥獣については、
 猟友会と連携しながらの会員
 確保と活動支援として登録費
 助成などの各種助成を行うと
 共に、鳥獣被害対策実施隊に
 よる駆除や緩衝帯整備などの
 実効性ある対策を推進します。
 森林経営管理制度については
 広域連合と共同による森林整

「バスに乗れない」「バス
 を増便」コロナ禍が明けてイ
 ンバウンド客が戻ってきました。
 た。旅行形態も団体よりも小
 グループや家族・個人客が増
 加し、多様なニーズ・価値観
 を求めた旅行となっています。
 インバウンドのみならず国内
 旅行客も見据えながら誘客活
 動を進めていかねばなりません
 が、木曽観光連盟によるサ
 ムライロードの拡大、日本遺
 産活性化協議会によるブラン
 ド化、さらには中津川・塩
 尻・木曾・下伊那広域連携S
 DGS推進協議会のデジタル
 を活用したガイドマップ活用
 など、広域的に関連団体と連
 携を密にしながら事業を推進
 していきます。観光協会でも
 持続可能な観光地づくりを目

指して準備を進めている所ですが、地球や環境に配慮した観光のあり方が求められる中で、町としても一定の理念のもとに長期的な見通しを持った観光振興策が進められるよう「南木曾町観光振興計画」を策定するための経費を計上しました。あわせて非常時の危機管理計画も定めて、観光客が訪れたい町となるように必要な整備や支援について関係者の意見などを聞きながら進めていきます。

コロナ禍で大きな影響を受けた中小事業者が、今度は資材価格の高騰や賃金上昇の波に見舞われる状況となっています。今年に入って地域経済の維持を図っていますが、引き続き国と連動した事業継続支援金給付事業や融資に伴う利子助成などの対策を実施すると共に、町内事業所や商店、地場産業や伝産関係者などの声を聞きながら必要な支援策や振興策に努めていきます。事業承継や空き店舗の活用に悩む事業者・所有者に対しては、新たに「創業支援・事業承継補助金」を創設するとともに、従来の空き家片付けや修繕補助の制度を活用し

ながら地元事業者の支援に繋がる取り組みを行っていただきます。都市部から事業者を呼び込むためのサテライトオフィス整備による事業所誘致や、県が主催のチャレンジナガノプロジェクトによる空き家・空き店舗活用プロジェクト、地域活性化を進める人材創出プロジェクトを実施するのにあわせて、地域おこし協力隊もミッション事業として積極的な取り組みを始めていきます。

空き家対策では、問い合わせが増えている空き家バンクや活用推進補助金の周知を図り、移住者とのマッチングによる家屋や土地の有効利用を促進します。関係人口・交流人口の拡大につながるよう木曾川下流域との交流、イベントへの参加を継続すると共に、森林整備協定に基づく取り組みや木材活用・木工製品の購入につながる上下流交流事業に参加していきます。6月3日上松町では20年に一度の式年遷宮にともなう御神木御杣始め祭が執り行われますが、6日には南木曾町にも曳行される予定となっていることから実行委員会によるイベントを計画していきます。

連携協定を結んでいる長久手市や名城大学、名古屋外国語大学とも引き続き交流を深め、地域活性化や人材確保などに繋がるよう取り組みを推進します。また農泊推進協議会の活動に関わりながら、地域資源の掘り起こしや食材の活用にもつなげていきます。

この2月に妻籠宿内で開催された氷雪の灯祭りは大勢の見物客で賑わいました。多くの文化財や史跡、恵まれた自然景観や歴史的風土に育まれた地域資源を有効に活用していかなくはなりません。妻籠地区を中心とした保存と活用のあり方については、今後とも地域や関係団体などと共に、町としても協議の場に参加して保存審議会や重伝建工事、町並み環境整備事業などを通じて景観の保全と維持を図りながら、観光や地域振興に結び付くように努めていきます。田立歌舞伎をはじめとする無形文化財については発表の場の確保に努め、和紙やろくろ細工、桧笠などの伝統産業への支援も継続して行なっていきます。

元気に育てなごそっ子

「ふるさとを思い 自分らしく生きる なごそっ子」町の子ども達が心身ともに健やかに育ってくれる事は町民誰しもの願いです。これまでも切れ目のない子育て支援に努めてきましたが、一層の充実が図られるよう子育て世代包括支援センターに児童福祉機能を加えた「こども家庭センター」へ移行します。産前産後の心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱える家庭への適切な支援を行うとともに、相談しやすい体制整備や子育て支援サービスの充実を図って児童虐待防止にもつなげます。8年度から木曾病院での分娩が難しくなったり郡内一か所での乳幼児健診となる可能性が出てくる事については、郡内で話し合いを進めると共に、出産・育児の支援となるよう遠隔地出産や健診にかかる旅費補助などの支援を進めていきます。また長野県が市町村の子育て支援事業に支援する制度を既存の町事業に当てはめる事で財源を確保しながら、6年度から教育委員会で検討を始めた未満児保育にかかる料金補

助について議論を加速させて、年度途中からでも一定の支援を始めると共に、あわせて子育て給付金の見直しを実施していきます。また育休退園の制度についても、改善に向けて他町村の事例を研究するなどの検討を早急に進めます。コロナ禍を契機に急速な少子化が進行し、1学年10人台の出生数が続くようになっていきます。町の目標はあくまでも1学年20人以上ですが、現状を見据えた中で、学校教育のあり方について本格的な議論が必要な時期を迎えています。義務教育学校・小中一貫校・他地域との統合など、あらゆる視点からの研究や議論を教育委員会や学校・保護者などを中心に始めていきます。一方で、充実した教育環境が確保されるように現状の学校設備や学習機材の整備を計画的に進めます。今年度は小学校調理室と中学校美術室へのエアコン設置、小中学校児童生徒が使うタブレット端末の更新を予定しました。また8年度からの小学校入学児童へは入学記念品として標準カバン（ランドセル）を希望者に支給して保護者の経済的な負担軽減につなげると共に、

これまで段階的に拡充してきた給食費補助についても、小中学校とも全額無償化とする予算を計上しました。あわせて不登校児童生徒への支援として校外中間教室を継続して開設します。学校、家庭、地域住民、行政が一体となつて「なぎそっ子」「なぎのこ（なぎその子）」を育むための支援と、子育て世代の負担軽減に繋がる施策に引き続き取り組んでいきます。



入学記念品「布製ランドセル」

長年にわたって地域の人材を育み、地域の高等教育機関としての役割を担ってきた蘇南高校にも、容赦なく少子化の荒波が襲いかかっています。更には意識の多様化や交通手段の発達も加わって年々進学者が減少してきており、県の高校再編基準からは存続に向

けた新たな取り組みが必要となつてきています。木曽南部の唯一の高校が無くなれば、将来的には町としての存続自体にも影響をもたらすことが考えられます。地域高校としての新たな魅力づくりを地域、学校、保護者が一体となつて進めながら、引き続き同窓会などを通じた語学研修や蘇南アカデミーへの助成、ICT学習やPR用パンフレット作成経費への支援を行っていきます。

「子どもや若者が主役」児童生徒が主体となつて、町との関わりについて学ぶ事例が出てきました。小学校での防災学習への取り組みの事例、中学校では町民大会議と町への提言活動、蘇南高校では探究発表会や暮らしの交差点など、児童生徒の思いや意見が町に寄せられています。これから子どもや若者達の意見を発表する機会を確保しながら、提言やアイデアを実現できる仕組みを作つて、子ども達の郷土意識を醸成する気運を高められるよう取り組んでいきます。

田舎暮らしを選択してくれた若者をサポートできるように、奨学金返済支援制度の見

直し、UI-Jターン就業・移住支援事業・新婚生活応援制度など町の各種支援事業を周知活用しながら地域に若者を受け入れる態勢を整えていきます。また都市部から町内に移住し活躍する機会を提供する場、町民への刺激となる存在となりうるように、引き続き地域おこし協力隊の採用を行っていきます。また若者まちづくり会議を通じて若者からの意見を町づくりに活かしていきます。

健康で元氣なハッピーライフ

郡内のどの町村でも医院や歯科医院の先生の高齢化が進み、後継者の確保に苦慮しています。地域医療の中で一番住民と身近な存在だけに、今後も町内の医院・歯科医院を守るよう地域医療支援事業などの町独自の取り組みを活用しながら、情報共有と信頼関係の構築に努めていきます。

木曽病院での分娩停止の可能性がある事に対しては、郡全体で他圏域のネットワークへの加盟や医療機関への働きかけなどを行ったり、自治体ごとの妊婦さんへの各種支援

制度などを通じて安心して出産に臨める体制づくりに努めていきます。中津川市が進める民間事業者による坂下診療所の経営計画については、町としては計画が進むことを願うものですが、中津川市との連携を密に取りながら情報共有に努め、要請があれば町として出来ることを行っていく考えです。郡内の地域公共交通への新たな取り組みの中で、中津川市民病院への通院バスの運行についても、中津川市との間で実現に向けた調整段階ですが、町も協議に加わる中で早期の実現を目指していきます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、昨年10月に定めた第6次基本構想において、第10期計画が始まる令和9年度から四賀福寿荘と木曾あすなろ荘を再編対象施設として受け入れを停止していく方針案を示しました。最終的な決定は7年度中に行われることとなりますが、町としてはこれまでも、あすなろ荘が位置的に

他施設との距離があり機能停止したとしても効率的な再編には結びつかない事や、規模が小さくても継続した方が地域の介護事情に即している事、

更に方針案通りに進めるとしても新たな体制を準備するまでの時間的余裕が欲しい事などを訴えてきた所ですが、残念ながら配慮が見られない案となりました。限られた時間の中でイザという事態にも備えて、次の受け皿作りについての準備を進められるよう役場内に検討部会を設け、町としても積極的な関わりを行っていきます。組合経営については木曽広域連合や郡内他町村とも協議の場を持つて、木曽郡としての考え方をもとに交渉も行う予定ですが、幾つものパターンを想定しながら、木曽南部での福祉介護に支障の出ない方策を見つけて出す努力をしていく覚悟です。今後とも情報共有に努める中で、地域・町民・議会はじめ皆さんのご理解ご協力を何卒よろしくお願い致します。

社会福祉協議会や民間福祉事業所とは今後とも包括的な連携による取り組みを推進しながら、町民にとって頼りがいのある福祉施策を展開していきます。NPOの相談部門からの撤退に対応するために、社会福祉協議会の福祉活動専門員を増やすことや認知症カフェを7会場で毎月開催する

事業計画に予算化しました。先送りとなっていたデイサービスセンターの特殊浴槽取替工事についても予算計上しました。

高齢者人口の増加にとどまらず、独居高齢者や高齢者世帯員・障がい児・障がい者・要介護者等の要介護者が年々増加しています。誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすためには、公的なサービスの拡充や福祉関係団体による支援はもちろんの事、日常から住民が支え合うことで多様なニーズに応えられる支援体制を目指して関係機関と連携していきます。

障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法が施行され、障がい者の人権・権利擁護が法的に整備されてきました。郡内の関係団体とも連携しながら障がいの早期発見による適切な療育・治療、必要な支援が受けられる体制整備を進め、社会的自立のために、も相談支援体制の強化や関係機関との連携を行う中で、日常生活自立支援事業や地域生活支援事業によるサービス提供に取り組みます。ノーモライゼーション理念の普及啓発と文化・スポーツ活動への参

加促進を促しながら、安心して過ごせる環境づくりに努めていきます。また地域活動支援センター事業を継続し、木曾障がい者総合支援センターやひだまり工房等との連携により、特性に合わせた進路選択が行えるような個々の状況に考慮した支援を行っていきます。

コロナ禍により希薄となったコミュニティ活動や地域の絆を取り戻していくためにも、公民館活動・チャレンジクラブ・妻籠健康マラソンなどの事業を町としても協力支援していきます。事業の推進に必要な活動補助金や施設整備にかかる予算を計上し、実施計画に基づいた総合グラウンドや中学校校庭の夜間照明LED化事業を予定しました。また中学校の部活動の地域移行は学校・クラブ指導員・保護者などと話し合いの場を持ちながら、地域や中学生に相応しい方法を確立していきます。



妻籠健康マラソン

「健診受けようキャンペーン」などにより国保特定健診受診率が県内市町村で上位に入る好成绩が続いていますが、誰もが自分の健康に関心を持ち健診を通じた早期発見・早期治療を目指すと共に、介護予防や生活習慣病予防など一人ひとりが健康で自立した生活が送れるような取り組みを進めます。また未受診者対策として、健診体制の工夫や地区巡回型での実施・送迎サービス・健診料金の助成など各種支援を行います。健康は社会的な環境の影響を受けることも多いため、医療・福祉機関のみならず教育機関や企

業及び地域等とも連携しながら、主体的に健康づくりが行えるような取り組みについて支援をしていきます。自殺予防対策についても、ゲートキーパー研修会などの取り組みを重ねて予防に役立てます。

みんなが元気で主役のまちづくり

町民の皆さんと一緒に町づくりを行っていくためには、町の状況や予定している施策についての理解が欠かせません。広報誌や広報無線、ケーブルテレビの文字放送、ホームページなど多様な方法での発信に努めながらも、わかりやすい紙面や聞きやすい放送となる研修工夫、ホームページの全面的な改修などを行っていきます。また町民の意見や声を聞く場となるよう事業に必要な会議・説明会などを随時開催するほか、地域振興協議会や各種団体等との連携を継続するとともに、補助金を活用した地域独自の活動を支援するなど、元気なまちづくりに繋がる取り組みを推進します。地域活性化の新たな取り組みとしてクラウドファンディングの活用を計画

しており、今年度は農業機器の導入を目指します。人口減や高齢化により地域の各種団体の運営に厳しさが増していますが、町が関係する組織の見直しや統合を今後とも進めると共に、区長配布の労力を軽減するために配布物の一部を各戸へ直接郵送する方法を実施していきます。

性差に関わりなく個性と能力を十分に発揮出来るような男女共同参画社会を実現していく事は、過疎化・少子高齢化に負けない地域社会を維持するための有効な手段となります。広く理解を深めつつ、各種計画を適宜見直ししたり関係部署・関係機関との連携を進めていきます。

木曾地域全体に光ケーブル網が整備されたことから、CATVを活用した次世代放送通信サービスにかかる調査研究について協力していくと共に、遠隔医療の実証実験が郡内でも始まっています。町内においてもAIやDXを活用した取り組みを進めていきます。行政手続きのオンライン化などによる利便性向上と省力化を進め、事務の効率化・住民サービスを向上させるために、LGWANを利用

した行政機関同士での事務処理、国が主導するガバメントクラウド化に参加するための予算を計上しました。

これまでに多くの公共施設や道路・橋りょう・上下水道等のインフラを整備し、行政サービスの向上と住民生活の基盤づくりに取り組んできました。その一方で経年劣化や老朽化により改修更新時期を迎え、維持管理や更新等に莫大な経費が見込まれます。公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な維持管理や指定管理者制度も取り入れるなどして、公共施設の適正な管理と長寿命化を進めていきます。

各種施策や事業を進めるにあたって、町職員が果たす役割には大きなものがあります。法令遵守やコンプライアンス・公務員倫理を徹底しながら適正な事務を行っていくと共に、年々複雑となる事務処理にも柔軟に対応できるように研修などによる資質向上に努めていきます。また町民が親しみやすく利用しやすい雰囲気の間接的役割となるよう、あわせて職員が働きやすく魅力ある職場として人材を確保できるように取り組んでいきます。

(中略)

財政運営の健全化に向けて各種起債の有効活用を図るとともに、機会あるごとに繰り上げ償還等の措置を行って節減に努めていきます。ふるさと納税の確保や着実な基金運用・利用料等の見直し・各種事務事業の効率化を進め、最小で最大の効果が得られるように規律ある財政計画と計画的な事業執行に努めてまいります。(中略)

顔をあげて、前に進むべく

世の中では賃金が上がると共に物価や資材が高騰し、デフレとされた近年までの世相とは大きく変わってきました。また、技術革新に伴う変革の速さを言い表す「ドッグイヤー」という言葉があります。ですが、さらに早い変革を指す「マウスイヤー」といった言い方さえ出るほどに、IT業界などでは変化が早まっています。目まぐるしく変わりゆく世の中の動きに目をやりつつも、地方の自治体として足元の日常的な暮らしにも目を向ける事を怠ることは出来ません。更には地球環境や世界情勢なども考慮しながら、町の施策を展開していく時代と

なりました。

町には、少子化や高齢化など人口減少に派生する様々な課題、災害・交通など地理的・地勢的な事情からの課題、国や世界情勢に起因する課題、或いは県境ならではの課題など多くの課題が山積していますが、どの課題も生活に直結する、これからの地域づくりに関わる重要なものばかりです。町の人口減少にブレーキをかけつつ、活気を取り戻していくためにも、先ずはそれぞれの課題に向き合わねばなりません。令和7年度においても各種施策を実行する中で課題を解決しつつ、元気で活力ある町づくりに向けて進んでいきたいと考えます。職員一団力を合わせて取り組みを進めると共に、町民・議会の皆さんの変わらぬご理解ご協力をお願いして施政方針と致します。

足元を見つつも顔をあげて前に進むべく、みんなで頑張ろうではありませんか。以上で令和7年度施政方針とさせていただきます。

行政相談委員に 勝野 忠さん (再任)

担当 総務係

平成29年から行政相談委員をお務めいただいております勝野忠さん(読書天白)が、引き続き総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、国の役所や独立行政法人、特殊法人などが行っている仕事に関する苦情や意見、要望を聞き、その解決や改善を図るものです。

行政相談委員は、役場で相談に応じているほか、随時相談することもできます。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

南木曾町総合計画を策定しました

担当 総合戦略係

第11次南木曾町総合計画(計画期間 令和7年度(令和16年度)を策定しました。これは10年後の町の目指す姿やまちづくりの方向性を示し、町全体が発展していくために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、町政運営の最も基本となる計画です。

各関係団体から推薦された総合計画策定審議委員による審議やパブリックコメントによりお寄せいただいた意見を基に作成し3月の定例議会で議決を経て策定となりました。

策定した計画は町ホームページで公表してまいりますのでご覧ください。印刷した計画を希望する方は、担当係までご連絡ください。

令和7年度 南木曾町上下水道事業会計予算

地方公営企業法を適用した、令和7年度南木曾町上下水道事業会計の予算は左記のとおりです。公営企業会計では料金収入や軽微な施設修繕費等が分類される「損益取引（収益的収支）」と、銀行や国からの借入資金や大規模な施設修繕費等が分類される「資本取引（資本的収支）」に分けて経理を行います。またキャッシュ・フローは、公営企業が保有する預金の残高を表しています。財務諸表等の詳細な予算書は役場で閲覧が可能ですので、閲覧を希望される方は総務課窓口までお尋ねください。

簡易水道事業（単位：千円）

損益計算	収益的収支	資本的収支	期末残高	保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	138,674	76,133	令和6年度末	2,429,765	63,061
支出	138,224	142,576	令和7年度末	2,254,785	25,017
収支差引	450	△ 66,443	増減	△ 174,980	△ 38,044

【補足】資本的収支は赤字となっていますが、これは減価償却費といった現金支出を伴わない経費が含まれているためであり、この赤字が現金預金の不足を表すものではありません。

特定環境保全公共下水道事業（単位：千円）

損益計算	収益的収支	資本的収支	期末残高	保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	67,504	25,900	令和6年度末	612,502	4,551
支出	51,704	53,997	令和7年度末	606,221	12,830
収支差引	15,800	△ 28,097	増減	△ 6,281	8,279

農業集落排水事業（単位：千円）

損益計算	収益的収支	資本的収支	期末残高	保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	82,693	24,400	令和6年度末	1,075,334	9,700
支出	64,793	55,779	令和7年度末	1,044,870	13,980
収支差引	17,900	△ 31,379	増減	△ 30,464	4,280

浄化槽市町村整備推進事業（単位：千円）

損益計算	収益的収支	資本的収支	期末残高	保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	112,815	32,705	令和6年度末	568,004	18,145
支出	110,815	51,136	令和7年度末	558,951	27,288
収支差引	2,000	△ 18,431	増減	△ 9,053	9,143

※下水3事業においては、下水道処理施設の建設や大規模な施設改修を令和7年度に予定していないため、各事業の保有資産は減価償却により減少します。なお減価償却とは、固定資産の購入費用を使用可能な期間にわたって、分割して費用計上することをいいます。

令和6年度電源立地地域対策交付金事業

担当 総合戦略係

電源立地地域対策交付金は、発電施設が設置されている市町村に対して昭和56年から毎年交付されている交付金です。当町ではコミュニティ事業や生活環境整備などに役立てており、令和6年度は次の2事業を行いました。

■認定こども園運営事業

事業費 17,821千円
交付金 6,143千円

■消防積載車購入事業

事業費 24,453千円
交付金 24,000千円

令和7年度は認定こども園運営事業、総合福祉センター特殊浴槽更新工事の実施を予定しています。



戸籍に氏名のフリガナ記載が始まります

担当 住民係

今まで、氏名のフリガナは戸籍に記載されていませんでしたが、5月26日の戸籍法改正により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

5月26日以降、順次戸籍に記載する予定のフリガナ通知が本籍地より郵送されます。内容が誤っている場合は必ず届出が必要になります。

フリガナが正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。また、令和8年5月25日までに届出がされない場合も、通知のとおり戸籍にフリガナが記載されます。



国民健康保険税率を改定します

令和7年度から次のとおり国民健康保険税率を改定します。

令和7年度国民健康保険税率 (単位：％、円)

	医療分			後期支援分			介護分		
	応能割	応益割		応能割	応益割		応能割	応益割	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
改定前	7.10	19,000	21,500	2.65	9,400	7,500	2.75	10,400	7,300
改定後	6.90	20,000	22,000	2.67	9,700	8,000	2.59	10,000	7,400

■改定の主な理由

「長野県国民健康保険運営方針」及び、「長野県における国民健康保険運営の中期改革方針」に基づき、令和9年度までに二次医療圏単位（木曾郡単位）での保険料水準の平準化を達成するため。

■これまでの経過

国の制度改革により、平成30年度に国保財政が県単位化されました。その後、県では「長野県における国民健康保険運営の中期改革方針（保険料水準等の統一に向けたロードマップ）」を策定し、市町村とともに持続可能な保険給付と保険料水準の平準化・統一化を進めています。

これにより町では令和3年度に資産割を廃止し、令和4年度から段階的に税率改定を進めています。

具体的には、令和4年度から税率算定に使用している医療費指数を毎年度1/6ずつ二次医療圏数値に置き換えるとともに、毎年度最新の数値を使って令和9年度想定税率

担当
住民係

を算定し、現行税率との差を段階的に解消しています。令和9年度までは毎年度税率改定を予定しています。

■改定の手続き

税率改定については、町から国保運営協議会へ諮問し、協議会における審議を経て答申をいただきました。これに基づき条例改正案を3月議会に上程し、可決・決定しました。



答申の様子
松原崇文会長から町長へ提出

HPV（子宮頸がん）予防接種について

担当
健康しあわせ係

HPV予防接種は、令和4年度から積極的勧奨を再開しています。中学1年生・高校1年生相当の女子に個別通知を出しますが、中学2、3年生の女子も希望があれば、定期接種として町内医療機関にて公費で接種することが可能です。

また、9価ワクチンでの接種の場合、1回目を15歳になるまでに受けると2回の接種で完了とすることができま（通常は3回接種）ご希望の方は、令和7年6月30日（月）までに、担当へご連絡ください。

○子宮頸がんは、女性の子宮の入り口部分（子宮頸部）にできるがんです。若い女性（20〜39歳）がかかるがんです。多くを占めるがんです。

○子宮頸がんは、そのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こるがんです。子宮頸がんは数年前から数十年にわたって、持続

的にHPVに感染した後に起こるとされています。HPVは主に性行為によって感染します。

○子宮頸がん予防ワクチン（9価）は、子宮頸がん全体の80〜90%の原因とされる7種類のヒトパピローマウイルス（HPV）に予防効果があります。ワクチンを接種することで、免疫を作ることができ、HPVの感染を防ぐことができます。

○子宮頸がん予防ワクチン接種後は、注射部の痛み・発赤・腫れ等の比較的軽度の副反応は、一定の頻度で起こることが知られています。またワクチン接種後にごくまれですが、重い症状がおこることもあります。

○ワクチンを接種した方も、20歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切です。

带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります

令和7年4月から带状疱疹ワクチンは定期接種として、一部公費の補助をうけて接種することができま。対象は65歳の方となりますが、5年間の経過措置で65歳以上の方は5歳刻みの年齢で対象となります。令和7年度の対象者は左記表の方々です。令和7年4月から令和8年3月末まで接種対象となります。対象者には、通知と予診票をお送りしています。希望される方は

は早めの接種をお勧めします。補助額…

生ワクチン 4,000円
不活化ワクチン(1回につき) 10,000円

任意接種について

今年度該当年齢でない方が、今年度中に接種を希望される場合は、任意予防接種助成事業による補助を受けることができます。尚、任意で接種されますと、原則定期接種

担当
健康しあわせ係

はできません。また、定期接種された方が、再度任意接種された場合は、助成事業の対象外となります。詳しくは担当係までご連絡ください。

《任意予防接種助成事業》

対象者…接種時に満50歳以上で過去に带状疱疹予防接種にかかる助成を受けていない方。

助成額…

生ワクチン 4,000円
不活化ワクチン(1回につき) 10,000円

令和7年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和35年4月2日～ 昭和36年4月1日生の方
70歳	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日生の方
75歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生の方
100歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日生の方
101歳～	大正14年4月1日以前生の方 ※令和7年度限りの対象

地域サロンにおじゃまします！

健康運動指導士等、保健師、管理栄養士
出張講座のお知らせ(出張費無料)

担当
地域包括支援センター/
健康しあわせ係

南木曾町では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を今年度も実施します。

複数の病気、フレイル、認知症の進行により健康上の不安が強くなりやすい高齢者の特徴をふまえ、住み慣れた地

域で自立した生活をできるだけ長く送るために、講座を受けてみませんか？

ご希望の方は役場担当係まで、希望の講座や日程をご連絡ください。

本講座は平日の実施を予定しています。サロンによっては日程の調整をお願いする場合があります。

1. 運動講座

吉村真美子 先生 (健康運動実践指導者)
フレイル予防のための健康体操、頭の体操、代謝向上のための体操など



2. 健康講座

①栄養講座 町管理栄養士

②健康講座 町保健師

栄養改善・衛生管理のポイントについて。
パッククッキング、減塩、フレイル予防などのレシピ紹介。
生活習慣病(血圧・血糖・脂質など)について。
検査データの見方について。等

サロンのご希望に応じます。

高齢者肺炎球菌予防接種は65歳が対象です

担当 健康しあわせ係

高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は次のとおりとなっています。対象者には通知と予約票をお送りします。

対象者

- ① 65歳の方（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）

対象の方は、65歳になりましたら、なるべくお早めに接種をお願いいたします。

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は定期接種の対象外となります

肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第5位となっています。

農地を適正に管理するための草刈機の貸し出しを行っています

担当 農林係

町では、農地の適正な管理のため草刈機の貸し出しを行っています。

草刈機の貸し出し

- ① 畦畔用草刈機 1台
 - ② 自走式草刈機 1台
- 燃料費の負担のみで使用料は不要です。
貸し出しを希望される場合は、事前に役場担当係まで申し込みをしてください。

5月は春の農作業安全運動月間です

担当 農林係

毎年、農作業による死亡事故が、約200件発生しています。春から秋にかけては農繁期となり、農機具や農薬、電気牧柵などを使用する機会が多くなりますので、次のことに注意して安全に農作業を行いまししょう。

- ・ 疲れたら、早めに休みましょう。
- ・ 規格やルールを守って使用しましょう。

農業機械の導入に対して補助を行います

担当 農林係

町では、高齢化や後継者の不在により管理されなくなった農地の引き受け手となっていただけの方を支援するため、農業機械の導入に対して補助を行います。

対象者

- ① 認定農業者
 - ② 3名以上で構成され、かつ、構成員が共同で農業機械を使用する団体
- ※中山間地域等直接支払集落協定等の団体

対象事業

取扱店から購入する新品又は中古品の農業機械（購入価格が単体で消費税込50万円以上）で、広く地域農業のために利用されるものであること

補助金額

事業費の2分の1以内に対応する額で上限100万円 ※予算の範囲内での交付となります。

補助を希望される方は、事前に役場担当係までご相談ください。

事業承継補助を行います

担当 商工観光係

町では、個人事業主など円滑な事業承継を応援するため、事業承継にかかる経費に対して補助を行います。

対象者

- （以下のすべてに該当する方）
- ・ 南木曽商工会の加入者
- ・ 町内に住所及び事業所を有する個人事業主、または従業員100名以下の事業所
- ・ 町内の事業所等を事業承継し、5年以上継続して経営する意思がある者

対象事業

・ 町税等に滞納がない者、転入者にあつては旧住所地の市町村税等に滞納がない者

- ・ 営業に必要な許可等を取得している者
- ・ 認定経営革新等支援機関又は長野県事業承継・引継ぎ支援センターに相談を行っている者

補助金額

対象経費の2分の1以内（上限20万円） ※予算の範囲内で交付します。

補助を希望される方は、事前に役場担当係までご相談ください。

補助対象事業	補助対象経費
設備費	店舗の設備、備品購入（消耗品を除く）
工事費	店舗の改装、新規看板の設置、既存看板の建替等
広告宣伝費	ホームページの新規作成、更新等
委託料	課題分析、戦略策定、コンサルティング料等
その他	町長が必要と認めた経費

対象事業

補助を希望される方は、事前に役場担当係までご相談ください。

創業支援補助を行います

担当 商工観光係

町では、町内の産業振興、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、町内で創業する方に対して補助を行います。

対象者

- (以下のすべてに該当する者)
- ・南木曽商工会の加入者
 - ・町内に事業所を設置、又は設置しようとする者
 - ・個人の場合は、開業までに町内に居住し住所を有する者、法人の場合は、町内に法人登記が行われること
 - ・南木曽商工会が実施する創業相談を受け、事業計画書を有し、創業の日から5年以上継続して営業できる者
 - ・町税等滞納がない者、転入者にあつては旧住所地の市町村税等滞納がない者
 - ・営業に必要な許可等を取得している者

補助金額

対象経費の4分の3以内(上限50万円)

※予算の範囲内で交付します。

補助を希望される方は、事前に役場担当係までご相談ください。

対象事業

補助対象事業	事業内容	補助対象経費
事業所等 開設支援事業	創業を目的として、事業所等の改修、設備・備品の購入等開設に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、備品購入費(消耗品を除く) ・その他事業開始に係る経費(車両リース料を除く) ・町長が認めた経費
経営支援事業	創業を目的として事業を実施する事業者が、市場調査・販売促進等経営の安定に向けて行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導に係る費用 ・市場調査費 ・その他販売促進に係る経費 ・事業実施に必要な経費(一般経常費は除く) ・その他の経営の安定に係る経費 ・町長が認めた経費

南木曽町奨学金支援補助金をご活用ください

担当 総務学校係

若者の移住定住の促進及び地域の担い手となる人材の確保を図ることを目的として、奨学金の返済を行う者に対して支援をします。

補助対象者

補助対象者は、次のすべての条件に当てはまる人です。なお、公務員は対象外となります。

- ・南木曽町に住民登録があり現に居住(自宅から通勤)している人
- ・令和5年4月1日以降に就職又は起業し6か月以上継続している人
- ・補助対象年度の年齢が満35歳以下の人
- ・申請してから引き続き5年間以上、南木曽町に居住する意思がある人
- ・町税等の滞納がない人
- ・大学等(※)に在学していた期間に、補助対象となる奨学金を借りており、その返済を滞納していない人

※大学等とは、大学(短期大学、大学院を含む)、高等専門学校、専修学校を指します。

補助対象経費

日本学生支援機構奨学金(第1種、第2種)や地方公共団体の奨学金等を返済する費用のうち、交付申請する年度の前年度に本人が返済した金額

補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する金額。(年間10万円を上限とし、千円未満切り捨て)

申請方法

申請に必要な書類を教育委員会へ提出してください。必要な書類については担当係までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

南木曽町博物館 特別展を開催しています

担当 文化財町並係

南木曽町博物館(妻籠宿内)では、博物館が所蔵している約50体の土びなを5月初旬まで展示しています。また、5月中旬からは「戦後80年 平和祈念展」を開催します。

町内の方は無料で入館できますので、受付(脇本陣奥谷)で申し出てください。

開館時間:午前9時~午後4時45分まで

※第2・4木曜日は休館

無形民俗文化財保存団体 後継者育成の備品を購入しました

南木曽町の無形民俗文化財保存団体が、後継者育成のための備品を町からの補助で購入しました。

- ・与川神楽保存会・神楽衣装など
 - ・田立歌舞伎保存会・三味線など
 - ・田立花馬保存会・衣装(袴)など
 - ・田立の刺捕差保存会・笛・太鼓
- 今後も南木曽町の大切な文化を伝える活動を支援します。

担当 文化財町並係



神楽衣装

教育委員会報告

3月7日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

協議事項

●令和7年度の小中学校学級編制、こども園の利用見込みについて確認しました。

●3月定例議会で出された教育委員会関連の意見や要望等の内容について報告し、確認しました。

●令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第3期南木曾町子ども子育て支援事業計画」について内容を確認しました。

その他、主な行事、事業等の報告を行いました。

小中学校の給食費が全額公費負担となります

町では、令和5年度から給食費の一部金額について公費負担をしてきましたが、更なる保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和7年度から給食費の全額を公費負担（給食費無償）とします。

今後引き続き、積極的な食育の取り組みを進めるとともに、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

中学校3学年から人口減少対策について提言をいただきました

民間の有識者グループ「人口戦略会議」に「消滅可能性自治体」の一つに南木曾町が挙げられたことから、南木曾中学校3年生が総合的な学習の時間で、4班に分かれて町の将来を考えてきました。

その成果が「人口減少対策の提言書」としてまとめられ、3月14日に町長へ手渡されました。

「空家班」は、空家バンクの掲載写真の充実、「人口政策班」は、町外に向けた情報発信の強化、「観光・SNS班」は、キャッシュレス決済導入支援、「消滅不可避班」は中学生と町の対話の場づくりなどが提言されました。

町長は生徒のみなさんの思いに感謝し、「今後も地域に関心を持ち続けてほしい。頂いた提言をまちづくりに活かしていきたい」と話しました。



町長へ提言書を提出する中学3年生

新機能リリース記念キャンペーン実施中!

ながの結婚マッチングシステム「NAGANO ai MATCH」で運命の出会いを探しませんか?

現在、ながの結婚マッチングシステム「NAGANO ai MATCH」*では、下記のとおりキャンペーンを実施しています。

対象者

「NAGANO ai MATCH」利用を希望する新規登録者（18歳以上）

登録期間・登録料

- 34歳以下の男女
登録期間1年間・登録料無料（人数制限なし）
- 35歳以上の男女
登録期間1年間・登録料3,000円（先着100名）
※通常は登録期間2年間・登録料10,000円

実施期間

令和7年5月30日(金)まで

*ながの結婚マッチングシステム「NAGANO ai MATCH」とは、長野県が運営している結婚マッチングシステムです。ご登録いただくと、ご自宅などでお相手探しができ、結婚を希望される方のために素敵な出会いをサポートさせていただきます。

登録方法

- ①「NAGANO ai MATCH」サイトにアクセスし、仮登録をします。
- ②ながの結婚マッチングシステムに登録されている結婚相談所へ来所し、会員本登録（もしくは更新）手続きを行います。
※本登録手続きは、南木曾町役場で行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。
※初回来所いただいたときに、本キャンペーンを利用する旨をお伝えください。
- ③登録料を指定の口座宛てへお振込みください。
※手数料は登録者負担となります。

入金確認と登録内容確認後、利用開始となります

「NAGANO ai MATCH」
ウェブサイトはこちら



担当 元気なまちづくり係

令和7年度 消防団入団式

南木曽町消防団の入団式が4月6日に社会体育館で行われました。

昨年に引き続き、定年による退団者はいませんが、役職定年等で平尾前団長をはじめ消防団幹部の顔ぶれも変わり、本年度は高橋新団長が町長から辞令を受けたのちに、新役員17名が任命を受



団長任命



新入団員任命

けました。本年の入団者は、基本団員5名で、団員合計237名体制となります。

今回の入団式では高橋団長より総指揮を命下された加藤本部長が総指揮を執り、女性消防団員（本部分団）の田村百々花さんの司会により進行されました。

令和7年度 新役員紹介

(部長以上)

団長	高橋 宏光
副団長	吉村 健
副団長	古根 逸
本部長	加藤 弘彰
本部分団 分団長	茶原 弘幸
第1分団 分団長	原田 勉
第2分団 分団長	熊沢 徹
第3分団 分団長	奥村 諭
ラッパ隊 隊長	新井 孝史
本部分団 副分団長	吉村 友孝
第1分団 副分団長	早川 義弘
第2分団 副分団長	佐藤 洋平
第3分団 副分団長	古筋 豪
ラッパ隊 副隊長	岡田 暁
本部分団 部長	牧野 翼
第1分団 部長	今井 健介
第2分団 1部部長	中坊 健吾
第2分団 2部部長	北原 将
第3分団 部長	松瀬 健
ラッパ隊 部長	桐山 太一

消防功労者消防庁長官表彰

(永年勤続功労賞)

前団長 平尾 真

平尾前団長は、長年にわたり南木曽町消防団員として活動し、消防団の発展に多大な貢献をされたことに対して、3月5日に行われた表彰式で永年勤続功労賞を授賞しました。

経歴としては南木曽町消防団員として平成8年4月から令和7年3月までの29年間務め、また、令和2年4月から3年間は副団長として令和5年4月から2年間は消防団長として南木曽町消防団の発展に尽力していただきました。



表彰式に参加する平尾前団長 (左から2番目)



第45回南木曾町リニア対策協議会 開催

第45回南木曾町リニア対策協議会が2月25日に妻籠町並み交流センターにて開催されました。

報告事項として、工事の進捗状況について、鉄道・運輸機構及びJR東海より報告がありました。

協議事項では、工事用車両の通行等に関する確認書の変更、及び町内における発生土活用候補地の公募について協議しました。

※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

報告事項

工事の進捗状況について

(鉄道・運輸機構、JR東海より)

広瀬工区では、現在総延長1・6kmの斜坑の掘削を進めており、2月下旬時点で約170mとなっています。

尾越工区では、名古屋方へ本坑の掘削を進め、進捗は約260mとなっており、現在、大沢と交差する区間の掘削を行っています。

山口工区では、現在本坑を品川方へ掘削を進め、県境から長野県側に約130mの地点に切羽が来ていま

す。湧水は、シールドリバース(調査ボーリング)からのものも含め、トンネル全体で毎分2・6tです。周辺の湧水等で、トンネル起因と思われる水位低下は確認されていません。

また、妻籠水道水源における原水流量(配水池に入る水量)及び配水流量(各戸に配られる水量)の推移に特段の変化はなく、地域住民の生活に支障は生じていない状況です。水道水源とトンネルの間に設置されている観測井(深井戸と浅井戸)の水位の変動についても例年と同様の挙動を示しており、工事起因と思われる



れる水位低下は現在確認されていません。

協議事項

①南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う工事用車両の通行等に関する変更確認書(第7回)について

土量1万立米未満の発生土を活用する南木曾町または町が認める者が事業主体となる事業に係る工事用車両の通行については、本確認書の適用除外とするよう確認書の変更を行います。

なお、適用除外とするものの、工事用車両が町道を通行する場合は、別途文書を取り交わすなどし、引き続き一般交通に配慮して運行を行います。

協議の結果、変更確認書の取交しについて同意が得られたため、令和7年2月28日付けで確認書を取交しました。

②南木曾町内における発生土の活用について

町は平成28年12月15日より、長野県とJR東海の要請を受け、「発生土置き場候補地」の募集を行ってきました。これまでに受け付けた申請は計44箇所、その内11箇所(重複

含む)においてJR東海の検討が進んでいます。一方で、残りの33箇所については、立地や法規制等の観点から「発生土置き場候補地」には選定しない旨、JR東海より各申請者へ連絡を行いました。

町内の発生土置き場の検討が進む中、町外での発生土の活用事例も増えてきました。発生土の活用にあたっては、大前提として、安心・安全への配慮が必要になりますが、同時に、町内においても発生土を地域振興などのために活用をとの意見もあります。そこで、町として、個人や法人などで発生土の活用希望の有無がどの程度あるのか確認するため、「発生土活用候補地」の募集を始めるとしました(「発生土置き場候補地」の募集も継続して行います)。

「発生土置き場候補地」と「発生土活用候補地」で異なる点は、前者がJR東海において運搬から造成、管理等を行うのに対し、後者は発生土の運搬のみをJR東海が行い、その他の各種法令に基づく手続きや造成、地元同意、管理等は申請者が行うという点です。募集については、令和7年3月3日より、町ホームページにおいて次頁のとおり実施しています。

発生土活用候補地の募集について リニア中央新幹線事業に関する発生土活用候補地募集要領

【応募資格】

南木曽町内に候補地を所有し、自己の責任で各種法令に基づく対応、造成等が可能な個人又は法人等

【応募条件】

南木曽町内の100立米以上の活用が見込める土地であり、かつ、10トンダンプでの行き来が可能な土地であること

【応募手続き】

- (1)申込み先 南木曽町役場 もっと元気に戦略室
- (2)受付期間 令和7年3月3日以降随時
※JR東海の事業進捗状況により中止する可能性があります。
- (3)応募方法 発生土活用候補地申請書類等を提出
※申請書は町HPからのダウンロード、もしくは、役場もっと元気に戦略室までお問い合わせください。

【候補地の選定】

応募された候補地については、町が現況の確認等を行い、JR東海へ情報を提供します。提供された候補地については、立地条件、法規制などの観点に基づき、JR東海にて選定を行います。

【注意事項】

- (1)JR東海へ情報提供後、関係者との調整はJR東海が実施します。その結果によっては、最終的な発生土活用候補地に選定されない場合があります。
- (2)JR東海が発生土活用候補地に決定した土地については、原則、別紙「発生土活用候補地に係る役割分担等について」記載のとおり進む予定です。
- (3)本要領に基づいてJR東海が行うのは発生土の運搬のみであり、造成等は原則、申請者が施工することになります。内容を確認の上、活用候補地の検討をお願いします。なお、骨材として利用するなどの商業利用は出来ません。
- (4)1万立米未満の発生土の運搬に際し、南木曽町、JR東海等と別途文書を取り交わします*。
※町道を通行する場合

別紙「発生土活用候補地に係る役割分担等について」の内容については、町ホームページ等でご確認ください。

不適切な入札・契約事務について

今回の事案が、不適切な契約と判断されたことから無効としました。弁護士にも相談のうえ、実施済部分の工事を清算するための合意書を締結し、この件に関して今後一切の債務を負わないことを確認しました。県による事業者に対する建設業法の処分に基づき、町も指名停止等の措置を講じていきます。

職員への懲戒処分等

○不適切な入札・契約事務に対する懲戒処分
(戒告)

○管理・監督責任者に対する懲戒処分
(戒告)

○管理・指導上の処分
(戒告)

○その他の処分
(厳重注意)

産業観光課 係長 40代
建設環境課 課長 50代
教育委員会 課長 50代
もっと元気に戦略室 課長 50代
建設環境課 課長 50代
教育委員会 課長 50代
もっと元気に戦略室 課長 50代

3月 町の動き

- 1日 蘇南高校卒業式
- 3日 木曾地域リニア活用推進協議会 農泊推進協議会試食会
- 4日 議会定例会(開会) 議会全員協議会
- 5日 明治大学政財界懇談会 JANA南木曽組合員総会
- 6日 JR東海要望活動
- 7日 定例教育委員会 総合計画審議会
- 9日 主要地方道中津川田立線「田立大橋」開通記念式典
- 11日 正副連合会長会 木曾郡町村会 御嶽海後援会役員会 町土連木曾支部総会
- 12日 国有林観光施設木曾地区協議会 定例民生児童委員協議会 サイドブック贈呈式
- 13日 総合計画審議会答申
- 14日 南木曽中学校3学年提言書受け取り 移住者交流会
- 15日 議会定例会(再開) 議会全員協議会
- 17日 南木曽小学校卒業式 緑誠蘭高等学校卒業式 若者まちづくり会議 レセプション
- 18日 外務大臣及び長野県知事共催
- 19日 南木曽中学校卒業式 一時救急医療に関する木曾病院との意見交換
- 21日 議会定例会(再開)
- 24日 小中学校教職員離任式 令和6年度南木曽町衛生自治会総会 保健指導員総会
- 25日 なぎそこども園卒園式
- 26日 消防団幹部引継ぎ会 有害鳥獣対策協議会
- 27日 定例農業委員会
- 28日 企業振興審議会

ひばりさん なぎそこども園 卒園おめでとう



卒園児22名です。

南木曽の自然の中で、たくさん遊んで体験し、「やってみたい。」「なんでだろう。」色んな気持ちの種から「できた。」「わかった。」自信の芽になりました。

卒園おめでとう



いっしょにすごしたともだちと
たくさんあそんだこどもえん
きつとわすれない
ちいさなぼくら とてもがんばったね
はじめてのこと にがてなこと
くやしいこと ぶつかったこと
みんなたいせつなおもいで
さよならまたあおうね
♪なみだのあめでそだったぼくらの
ちいさなたねが
あつたかいひかりにてらされて
いま はなをさかせるよ
ここですごしたまいにちが
みんなのこころのねっこになーれ

ありがとう



校長先生のお話
「しゅくごうをだします」

「えがお・あせ・ゆめ」
校長先生から小学校で
大事にしている事

保護者の皆さん、地域の皆さん、こども園を温かく見守っていただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。



ひばりさん、ありがとう。



こんにちは

蘇南高校です

蘇南高校は「丘の上から世界につながる高校」を目指します
HP <http://www.nagano-c.ed.jp/sonan-hs/>



@SONAN_HS



Sonan Snapshot

1年間お世話になりました



3年生を送る会



尚学の道 整備
2年かけて完成しました。



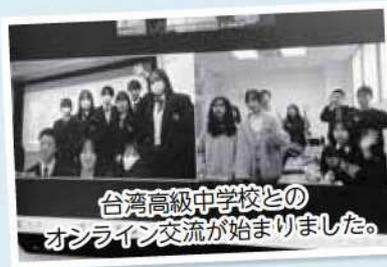
卒業式 ホームルーム:A組



卒業式 ホームルーム:B組



卒業式 昇降口にてものづくり系列



台湾高級中学校との
オンライン交流が始まりました。



卒業式 担任団



女子バレー部OG交流会



サイクロンに翻弄されたオーストラリア
海外語学研修旅行、無事に帰国しました。



総合探究のウッドスピーカーで
音楽を聴きながら、ものづくり
のStoryは続きます...

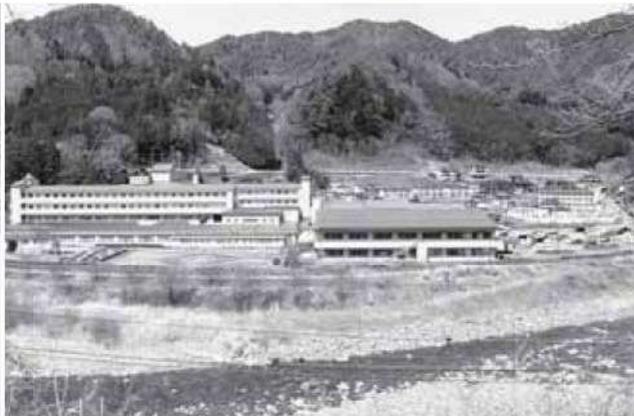
なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和7年 3月定例会・全員協議会



議会の眼：左上：田立にて宅地造成工事が進められています。
 右上：分娩取り扱い休止が予定される木曽病院。議会から存続を求める意見書を上げました（34P参照）。
 左下：木曽あすなろ荘について、運営する組合からの説明がありました（35P参照）。
 右下：議会のケーブルテレビ放映が始まりました。「身近な議会」をこれからも目指します。

3月定例会

3月定例会は、3月4日から3月21日の18日間の会期で開かれました。
 また、3月4日と17日に全員協議会が行われました。

★3月定例会可決議案一覧 …… 23 P

☆第11次南木曾町 …… 24 P

総合計画策定について …… 25 P

★一般質問…9人の議員が質問 …… 30 P

☆令和7年度当初予算 …… 33 P

☆令和7年3月補正予算 …… 34 P

☆請願・陳情 …… 34 P

☆各種報告事項 …… 36 P

・木曾広域連合組合議会 ……

・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 ……

・リニア新幹線対策特別委員会 ……

☆全員協議会 …… 37 P

シリーズ「聞いて私の思い」…… 37 P

三留野地域振興協議会会長 勝野 忠さん

令和7年 3月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度 当初予算	・一般会計予算総額:42億2,300万円(前年度比較7.0%増) ・特別会計予算総額:4億9,035万8千円 ※詳細についてはP2.3.11をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●令和6年度 補正予算	・一般会計(第9号)の補正は2,447万6千円減額し、総額42億2,971万8千円となります。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般議案										
●第11次南木曾町総合計画の策定について	・第10次総合計画が令和6年度で満了することから、行政運営の新たな指針として「第11次南木曾町総合計画」を策定するものです。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●町道路線の認定について	・元組第2団地線 起点田立130-1先 終点 田立138-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●木曾広域連合規約の一部変更について	・「周産期医療に関する事務」を各町村共有の事務として木曾広域連合が行うこととするため、木曾広域連合規約に規定されている広域連合の処理する事務の仕様を変更するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員発議										
●県立木曾病院での分娩取り扱いの継続及び麻酔科医・産科医の確保を求める意見書について	・提出議員 山下 航 賛成議員 伊藤 寿子、坂本 満	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案件										
●固定資産評価審査委員会の委員の選任	・長洲 英治(新任):田立	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問案件										
●人権擁護委員候補者の推薦について	・岡庭 緑朗(再任):出立	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	・法律の改正に伴って、関係条例内の「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団条例の一部を改正する条例について	・入退団に伴い、機能消防団員数を36人から33人に改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	・消防団員等公務災害補償等共済基金で消防団員退職報奨金の勤務年数区分が追加されたことに伴い、同じく追加するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	・法律の改正により扶養手当支給額が改定されたことに伴って、補償基礎額の加算額を改定をするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	・人事院勧告に基づく給料及び諸手当の改正などを行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	・子の看護休暇等を見直す法律の改正に伴って、改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●職員の旅費に関する条例の一部改正について	・近年の物価や人件費の高騰に対応し、宿泊費の必要額を確保するために改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	・法律の改正に伴って、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても要件を満たすことができるように改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町公民館条例の一部改正について	・公民館の職員数及び公民館運営審議会委員の定数見直しをするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町社会教育委員の定数条例の一部改正について	・社会教育委員の委員定数を見直すものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町国民健康保険税条例の一部改正について	・県が毎年度作成する標準保険税に、町の税率を近づけるための改正です。令和9年度に完全に置き換えられるように徐々に改定していきます。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町福祉医療費給付金条例の一部改正について	・受給者の自己負担金を廃止することに伴い、条例を一部改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町認定こども園設置条例の一部改正について	・法律の改正に伴って、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても要件を満たすことができるように改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について	・農道及び水路に関する負担率を見直すことで、農業者の金銭的負担を軽減し、農地保全及び農業生産の安定化を図るためのものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●農地等災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について	・土地改良事業受益者分担金の見直しに合わせ、農地等災害復旧事業の分担金を改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●常勤の特別職の給料の特例に関する条例について	・不適切な入札・契約事務について、行政責任を明確にするため特別職の給料を減額するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第11次南木曾町総合計画の審議

※3月議会に上程された成案審議と、先立つ全員協議会での質疑について掲載します。

議案 第11次南木曾町総合計画策定について

【説明概要】 第10次総合計画が令和6年度で計画期間が満了することから、昨年8月に町長から第11次南木曾町総合計画基本構想、基本計画樹立について、総合計画審議会に諮問されました。

この諮問を受け計4回の審議会の協議を経て、3月13日に成案として町長に答申がされました。

策定に伴う住民アンケート、町政報告会、パブリックコメントを実施し、合計130件を超える意見、また議会の全員協議会での意見をいただきながら、計画案がまとめられました。

策定の流れ	
6月10日	全員協議会
8月28日	第1回審議会
11月5日	第2回審議会
18日	町政報告会（～12月3日）
1月30日	全員協議会
2月7日	第3回審議会（書面開催） パブリックコメント（～21日）
3月7日	第4回審議会
13日	町長へ答申
17日	全員協議会
21日	議会提出

質疑の概要

全員協議会（3月17日）

Q 目標の幸福度は、他町村も同じような指標を使っており、国の総合戦略との一体化の影響が出ている。

第10次計画の目標にはなかった幸福度を、

指標に採用することが町にとってふさわしいとした理由、経緯は。

A いままで自己評価のみで政策を評価していましたが、今回初めて住民アンケートを行い全ての施策評価をしました。

アンケートでは幸福度についても調査をしました。これは上位計画であるデジタル田園都市国家構想総合戦略によるウェルビーイング（Well-Being：注1参照）に基づき調査したものです。

Q 幸福度をあえて数

字で上げているが、数字で示すのは難しい。

国レベルのマクロ的なデータ統計での幸福度はあり得るが、市町村レベルだと数字で比較され町の特長性が出てこないのでは。

基本構想は国からの助成金を得る関係もあり作ることの理解はできるが、幸福度は、内部的な目標として捉えるべきではないか。

A 幸福度は他町村との比較という意味ではなく、今回のアンケート結果から幸福度割合が出てきています。

立てる際に同じアンケートを行い、その結果と比較評価します。

他町村との比較対象として幸福度を使うのではなく、現在と未来で同じ調査をして評価をしたいと思っています。

Q 第10次総合計画の評価総括表は、計画そのものの到達を振り返って文章で示しているか。

A 町の現状と課題という項は、素案ではほぼ現状を記述していましたが、ご意見を受け課題も載せました。

Q 町の総合計画づくりでの500万円の委託料はどう使われたか。

A 総合計画と総合戦略を一体化させた成案を作るための委託費や、8月に行った住民アンケートの作成、収集、分析などの経費です。

Q 委託業者との協議の状況、計画作りにおける課題、反省点等はあるか。

A 大枠は国が示す形

に沿うので、他町村と似るところはあるかと思いますが、計画策定にあたっては様々な意見を検討した上で、町の考え方を委託先に示し校正しながら、文章の修正を進めました。

委託先からの意見で計画の視点を大きく変更したことはなく、修正は町からの指示によるものです。

Q 基本的な施策では、農林水産業、商業工業観光のように主要な項目が1つにまとめられている。町が置かれている状況に対し簡略化された計画になっている。

A 町が考えて作った項目分けて、業者からの提案による項目ではありません。

3月定例会

9人の議員が一般質問



◆高橋 進 議員

- ・ 区長配布の負担軽減について
- ・ 親子ふれあい公園について

◆伊藤 寿子 議員

- ・ 災害時における国内外観光客への避難対応を

◆近藤 隆 議員

- ・ 森林の整備で安心安全な町を

◆藤原 昭次 議員

- ・ 町民の命に係わることへの質問と提案
- ・ 令和7年度南木曽町施政方針を聞いて

◆矢澤 和重 議員

- ・ 森林環境譲与税の活用計画について
- ・ リニアの発生土活用について

◆山下 航 議員

- ・ 農業の地産地消推進について
- ・ 地域おこし協力隊について

◆松原 崇文 議員

- ・ 住民の見守りについて
- ・ 農業支援について

◆山崎 隆二 議員

- ・ 財政運営について
- ・ 移住・定住化政策について
- ・ 木曽広域連合の役割について

◆坂本 満 議員

- ・ 施政方針を問う

※一般質問の質疑内容は、各議員の編集を基本にして構成しています。

区長配布の負担軽減について

Q 区長の仕事として毎月の区長配布は大変な仕事と承知している。また町職員が少ない中での、区長宅への配送も大変な労力だと聞いている。

さて12月議会全員協議会で来年度から郵送による全戸配布の話が出される広報なぞ2月号の議会だよりにて4月から実施すると掲載された。本3月議会にて来年度予算が計上されたところでもあるが、全区区長会ではどのような話が出されたか伺いたい。また広報されたから各区長に取ったアンケートの内容は。

A 高齢化と人口減少が進み区の役員のなり手不足が生じています。町では各種団体を減らすなどし、区の負担を減らしたいと思っています。例年は全区区長会を2回開催しますが、今年は後期の開催はしませんでした。全戸配布物の郵送については、2月に区長にアンケート調査を行い半数以上が賛成との回答がありました。4月に全区区長会を予定していますので、その中で説明していきたいと思っています。

Q 回覧などはどうするのか。

A 回覧などは従来通り各区長宅へ職員が配達する予定です。

意見 区長も大変な業務。負担軽減がされるよう、全体の費用も考慮しながら進めてほしい。

親子ふれあい公園について

Q 親子ふれあい公園については町長の目玉施策であった。以前に全員協議会で提案され議会では渡島の現地視察を行い、教育委員会より丁寧な説明を受けたため、早急に建設されると思っていた。しかし住民の方々からも大きな期待を寄せられていたにも関わらず、整備されなかった。今回天白公園に建設することになったそうだが、経過・

意見 町外の人たちにも遊びに来てもらい、移住にもつながるよう、遊具の設置をお願いしたい。



高橋 進 議員

内容伺いたい。

A 会館やグラウンドなどを含めたエリアを全身的に考える必要性や、その他学校や介護施設などの既存施設利用の研究など新たな課題が発生し、設置を先送りしました。町の将来像については具体的な提言を募集したいとも考えています。

なお広場に代わる当面の対応として来年度天白公園に地域産材を活用した木製遊具の設置を予定しています。

Q 以前渡島に設置した芝生の公園について利用状況、管理はどうか。

A 子どもたちに時々利用してもらっています。整備も適宜行っています。

災害時における国内外観光客への避難対応を

Q (公財)妻籠を愛する会主催の今年の「文化財防火デー」は、特に外国人観光客を想定した避難誘導訓練が大掛かりに行われた。

A 消防南分署・土生都署長の講話の後消防訓練があり、その後集まった人たちが外国人に扮してそれぞれ民宿に分かれ、広報無線の緊急避難放送を受けてから宿の人の誘導により交流センターに避難するという、今までにない大変画期的なものだった。

Q 観光南木曾町の喫緊の課題でもあると思うが、まずは日本語に限らず避難誘導看板の多言語化について現在の状況は。

A 妻籠宿では看板の更新があるため、妻籠町並み交流センターを避難所として表示する予定ですが、避難誘導に関する標識の設置はできていません。

他町村や木曾広域連合

とも連携して中山道を歩く観光客の避難誘導を研究したいと考えています。

Q 町・財団・観光協会の連絡調整会議で、災害時における観光客への対応の連携等、話し合いはしているか。

A 「文化財防火デー」の避難訓練については、町・町観光協会・財団・妻籠観光協会で何度か協議をして実施したのですが、防災や避難についての話し合いは今後も行っていきたいと思っております。

Q 避難所でのトラブルを避けるために、多言語のマニュアルが必要ではないか。

A 県が作成した「災害に係る外国人支援ツール」があり、災害グッズと共に各避難所に配置し活用することになっています。

Q 避難所へ置くことはできないか。

A 発生した災害によっては異なった対応が求められていきますので、適宜対応となります。



伊藤 寿子 議員

要望 災害はいつ起こるか分からない。3月に入り今年もインバウンド観光客が急増している。いざという時困らないために避難所への対応を望む

Q 町からの告知・情報等、広報無線放送の他に方法は。

A 内閣府が発行しているチラシの活用と、エリアメールの多言語化を関係部署と研究したいと考えています。

意見 今回の訓練では多治見砂防国道事務所も宿泊客用の日本語と英語の避難マップ作成等協力があり、今後有意義に活用できると思う。

観光庁では各地域の観光事業の付加価値を高める事業に対しての補助制度があるようだ。中山道整備と同様に災害時のインバウンド対応も重要課題ではないかと思う。

森林の整備で安心安全な町を

●南木曾町の状況は

Q 平成31年に温室効果ガス削減や災害防止を図るための財源を安定的に確保するため「森林環境税及び森林環境譲与税」に関する法律が成立した。町ではこれを財源にして森林経営管理制度を使うが状況は。

A 3団地で約51haを森林組合などの事業者が整備を行っています。また、経営的に管理が難しい森林約63haは、町が直接管理します。

●国土調査の促進を

Q 山林所有者が高齢化するなかで森林整備を積極的に進めていくには、境界の確認が重要と思うがいかがか。

A リモートセンシング等を使って地形などを把握して、現地に行かなくても境界確認ができる技術の活用を検討しています。

●森林組合の育成を

Q 森林経営管理制度では、町が森林所有者の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し、適さない森林は町が自ら管理していく。そのためには、南木曾町森林組合の存在が重要と考えるがその点について町はどう考えているか。

A 民有林・町有林の整備、マツクイムシ駆除などの事業を行っている大切な林業事業者と考えています。また、町内林業事業所において新たに雇用する林業従事者として育成するための費用の一部を補助しています。

●森林環境譲与税とは

Q 令和元年から交付された森林環境譲与税の総額とその基金残高(貯金)はいくらか。

A 総額は約1億2千万円、基金残高は約6千万円です。

Q 令和2年度策定の町の実施方針では、最初に森林整備の事業に活用し



近藤 隆 議員

て、次に危険木の伐採、ペレットストーブの補助や木材公共建設事業などの事業に充当することになっていくが、譲与税の使い方が逆ではないか。

A 令和2年度当時は、譲与税の使途が限られていましたが、現在は実施可能な取り組みも広くなっており、今後も森林整備事業に活用する他、他町村の活用事例も参考にして事業推進していきます。

意見 森林整備は、地球温暖化防止だけでなく国土保全、水源の保全など快適な生活環境にもつながり国民一人一人が恩恵を受けるものだ。

今後森林整備を積極的に進めるために、国土調査事業の促進や担い手の中心となる森林組合を育成し、安全で安心な住み良い町となるようにお願いしたい。

町民の命に係わることへの質問と提案

Q 救急車出動のシステム、郡内での配置を確認したい。

A 基本的な流れは119番通報を木曾広域消防本部で受信し、搬送依頼内容、年齢、性別、氏名、場所を確認し所轄する分署等へ出動命令を發出します。現場到着時に症状、かかりつけ医等を確認のうえ、近隣の病院へ受け入れ要請を行い搬送することとなります。配置は北分署、三岳の分署、南分署に各1台、木曾消防署に2台の計5台になります。

要望 南分署の救急車両がすでに出勤していたため、木曾町の本署から40分以上かかるという事例があった。この対応の場合には更に医療機関へも時間がかかるため、中津川消防署との連携もとれるような体制に今後していったらいい。

Q 防犯カメラを町内にいくつ設置しているか。また設置の1台あたりの

コストは。

A 南木曾駅前に3台、田立駅前、天白公園に各2台、役場前、妻籠のクリーンセンター前、ロク口組合前に各1台、こども園で読書に3台、蘭、田立に各2台、小学校、中学校に各9台。妻籠宿内の尾又のトイレに2台、観光協会、桜井家に各1台の合計39台を設置しています。機種や付ける場所にもよりますが、およそ50万円ほどかかります。

要望 犯罪があった際、容疑者の特定にはカメラのリレー解析が有効。また抑止の観点からも設置数を増やしていきたいが

全て行政で増設するには管理も予算も現実的ではないので、町内の個人法人が設置する際の補助金等の施策を検討してもらいたい。

令和7年度南木曾町施政方針を聞いて

Q 町長、とにかく南木曾の人口を増やそうぜ！って言うってもらえま



藤原 昭次 議員

せんか。

A 住民を増やそうと云ったことには賛成です。し他所が減っているからしょうがないとは思っていません。1人でも2人でも増えるような取り組みを考え、対策をし、現に子育て支援や移住定住策を重点事業として進めてきている所です。しかしながら現実として人が減ることに伴って起きてくる課題もあり、それに取組んでいくことを一足元を見ながら」と言った所であります。

現実的な課題に対処しつつ住民を増やして活力・元気がある町となるよう皆さんと共に各種施策に取組んでいきたいと思えます。住民を増やすために頑張っていきたいと思います。

森林環境譲与税の活用計画について

Q 森林環境譲与税を活用した地域産材での木製遊具を計画的に設置するところ。どのような計画なのか。

A 天白公園に地元産材を活用した木製遊具を地元の組合と協力して設置する計画を検討しています。

Q とても良い施策と思えるが、令和7年度中に完成できるのか。

A 7年度中に完成予定です。8年度も実施計画に計上し、計画的に木製遊具等の設置をしていきます。

Q 森林や木材利用を身近に感じる政策を推進すると施政方針にある。木育と遊具以外にどんな政策があるのか。

A 公共施設内の内装の木質化を森林環境譲与税や基金を活用して計画的に行っていくかと思えます。

Q まずは役場内の受付カウンターを木質にして柱や壁に桧の腰板を貼って木質化してはどうか。

A 基金等の活用先は実施計画等で検討していますので、計画策定の際は、提案を取り入れて検討していきたいと思えます。

要望 ぜひ森林環境譲与税を活用して、地元の木材事業者と協力しながら役場内の木質化をお願いします。



矢澤 和重 議員

リニアの発生土活用について

Q リニア中央新幹線対策協議会で発生土活用候補地の募集の説明があった。

100m以上が対象であるが、仮置き場を設置してもっと少量の発生土でも住民が利用できるようにできないか。

A 現時点では運搬管理や仮置場の管理など、町での対応ができないため困難です。今後そのような要望が多いようなら、小分けでの対応や仮置き場についても検討が必要になると考えます。

農業の地産地消 推進について

Q 現在の南木曾町の地産地消の取り組みと今後の取り組みについて伺う。

A 農業では毎年6月から12月まで、おおむね月1回軽トラ市場を開催しており、また野菜の自動販売機を町内3か所に設置しています。学校給食部会では、小中学校の給食へ地元野菜を提供し、主食用米は地元米を購入しています。町では部会員が学校まで野菜を運搬する費用にも補助を行っています。

また、南木曾ウェルネス農泊協議会の地域食材活用提供の取り組みに支援を行っています。

Q 令和5年度を評価した地方創生総合戦略の政策評価報告書には「町内に加工場の建設を希望する声もあるが、運営主体、自主財源、規模等課題は多く、検討はするが事業化はまだ先と考える。当面は現在活動している団

体を支援し、加工食品を推進していく」とある。現在もこの考えなのか。

A いま在る団体を支援していきます。加工所については研究をしていきたいと思えます。

●町の活性化に常設直売所、農産加工所の開設を

意見 令和6年の町民の給与収入・年金収入のみで計算した総年収は約91億円、1世帯当たりの平均年収は約550万円。令和2年の約98億5千万円、1世帯当たり平均年収約570万円に比し、町民の消費力は落ち込んできている。中山間地の世帯当たりの食費は約50万円といわれている。町外へ流出している消費

を常設直売所、農産加工所によって意図的、戦略的に流出しないようにする必要がある。1650世帯×50万円の約8億円以上の売り上げをどれだけ留めることができるか。これは農業だけに限った話ではない。

●町に専門のPR人材を
意見 専門でないと思いつきり南木曾町をPRしていくことには繋がりにくい。現在は多くの地方自治体のPR合戦の中で多くの人に南木曾町を認知してもらわなければいけない状況。デジタル社会において情報をきちんと扱える人材、人員が必要である。



山下 航 議員

地域おこし協力隊について

Q PR専門の地域おこし協力隊員を募集してはどうか。

A 今年4月採用予定の協力隊員には、移住体験住宅の管理運営だけでなく、移住希望者を募る活動等に合わせ、町のPR活動でも期待しています。

住民の見守りについて

●青パトの運用

Q 防犯協会が解散して不安に思う方もいると思う。役場公用車の青パトの運用について伺う。

A 通常は下校時、また不審者情報があった際の運用ということで行っています。7年度は夏と年末の防犯週間に青パトによる巡回を計画しております。加えて警察の方も力を入れて夜間巡回をしていただいています。

●お年寄りの見守り

Q お年寄り見守りについて行っていることを伺う。

A 現在、独居の方については、町の民生委員の皆さんにご協力いただき自宅訪問などによる情報交換や安否確認を行っています。また介護支援など、配食サービスや社協の職員の方が地域を巡回

する際に見守りなども行っています。この他、町認知症高齢者等徘徊・見守りSNSネットワーク事業によりまして町内の関係機関と連携を図る取り組みを行っています。あとは個別の対応となりますが、電話機などを活用した見守りを行っている方もいます。

●個人情報の見守り

Q 個人情報もあるため、難しい面もあるかと思うが、地域住民みんなで気にかけていくことも大切ではないか。

A 高齢者の方もいろいろな状況があり、個人のプライバシーや人権の観点もありますので、家族の方や本人と合意を得る中で、地域ぐるみで見守る体制は必要と思います。

●子どもの見守り

Q 子どもの見守りについて、安心の家についての現状を伺う。

A 安心の家については、平成10年度に木曾警



松原 崇文 議員

農業支援について

Q 集約できない農地を個人で守っていただける方を考えていただきたい。

A 今後、個人へ支援していく施策も研究していきたいです。

財政運営について

Q 町の昨年度の経常収支比率は83%で、町の義務的経常的経費が多くを占め、裁量の支出は限定的にならざるを得ない中で、令和7年度予算には小中学校の給食費の完全無料化に1780万円、入学祝いランドセルの贈呈に50万円などが盛り込まれている。

これらの無償化政策は、正確には「公費負担」だが、その年まで恩恵のなかった家庭や、無償化に関係の無い納税者世帯では不公平感が生まれ、「無償」が当たり前感を醸成して恩恵を感じなくなる等の問題が生じる恐れがある。各分野の納税者には十分理解をしてもらうことが必要ではないか。

A 各種事業を進める上で住民理解は欠かせません。広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなどで

情報発信するとともに、事業によっては対象者には直接通知するなどしています。新たな制度については、議会での審議と決定後、さらなる周知に努めています。

移住・定住化政策について

Q 田立の住宅団地が整備中で、5区画が分譲される計画だが、住宅建築費の値上がりで、35年償還の多額のローンを背負うことにもなっている。移住・定住を図るには、分譲地の価格を低く抑えるほか、10年償還で所有権移転を仮登記にするなどの負担軽減策を検討されたい。

A 分譲価格は造成総費用から割り出されますが、極力分譲価格を抑えるとともに、町の200万円の住宅新築貸付資金の利用などもできます。

木曾広域連合の役割について

Q 分娩を含む医療体制の充実、特養老木曾あすなろ荘の存続などの安心な介護体制、情報システムや事務事業の共通化などの課題に対処していくためには、特別地方公共団体としての木曾広域連合の連携事務を強化する必要がありますか。

A 少子高齢化や地域経済の衰退、公共サービスの維持向上など町の課題は多岐にわたり、長期的にも連携は必要です。バスの南部幹線運行、ケーブルテレビ、ごみやし尿処理など、関係町村で連携していきます。



山崎 隆二 議員

施政方針を問う

Q 国や世界情勢に起因する課題と述べているが、どのような課題を意識されているのか。

A 最近の国の政策を受けての町に影響がある例としては、医療制度改革で地方の医師が減ったこと、働き方改革により医師の偏在が進んで坂下病院のあり方や木曾病院の今後にも影を落としていると認識をしています。

Q 介護制度も、介護報酬に地方の実情が考慮されていない現状があります。個人情報では規制が過剰になり、長年築き上げてきた人や地域の繋がりが分断されたり、町の業務が複雑になるなどマイナス面も多いと感じています。

Q 「つつじ公園の整備に合わせた慰霊塔の管理などを進めていきたい」とあるが、満蒙開拓で命を賭した方々の慰霊なども含め、戦後80年の節目

の年に、戦争はこれからは引継いでいくことが自治体にとっても大事ではないか。

A 現在、町が具体的に何をやるかは決まっています。戦後70年には、町民有志の実行委員会による戦没者追悼式と講演会が行われ、町は講演会などのお手伝いで参加しました。

Q 木曾病院の分娩休止の問題、中津川市での市民病院の機能向上や坂下診療所の病院化を求める動き、木曾あすなろ荘の廃止案での介護への不安など、医療・介護において町の全ての世代が困難の中に置かれているが、

A これまでも医療の課題については木曾全体で陳情・要請を行ってまいりました。昨年は厚労省に町独自で医療システムの問題を中心に訴えに行きました。明確な課題には他の自治体とも力を合わせ、声を上げていく必要があります。

地域資源・水田農業の役割と振興

Q 2005年から2022年の間に町の稲作付面積は下がったが、自給割合は170%から205%へと上がっている。木曾郡北部とは違い南

木曾は稲作が主体で、米は効率の良い生産物であり、特産品になっている。水稲を無くさないのが町の農業を維持発展させる基本ではないか。所得補償など国の政策を待たず、もっと思い切った町の支援が必要ではないか。

A 中山間地域農業の支援は引き続き、国、県に要望したいと考えます。町でも土地改良事業における分担金の見直し等、農家の負担軽減、農地を守る取り組みを行いたいと考えています。



坂本 満 議員

令和7年度

当初予算審議概要

一般会計予算42億2300万円、特別会計予算4億9035万8千円及び事業会計予算を審議し、採択しました。
 ※予算の詳細内容は、2〜3・11Pに掲載。

総務課関係

●臨時財政対策債は新規発行ゼロ

●臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行がゼロになったのは。

●国の令和7年度当初予算では税収の見込みが78・4兆円と令和6年度補正後の見込みを上回り、地方税も2・7兆円増が見込まれるためと考えられます。

●南木曾町財政調整基金の処分

●財源が不足するというが、町の貯金である財政調整基金を取り崩す前に、不必要な事業の見直しはあるのか。
 ●その年度に不足する額を財政調整基金で

充当し当初予算を立てています。基本的に実施計画をもとに行っていますが、8事業（緊急自然災害防止対策事業、地域公共交通マスタープラン評価、住宅環境整備事業、木曾文化公園広域負担施設改修、リニア代替水道関連、小規模水道施設整備取水・配水施設改良、妻籠特環ストックマネージメント、町営住宅除却）は算定せず計上してありません。

●運転免許返納場所

●南木曾交番が運転免許の返納申請受付をしなくなるという話だ。

●打診もなく、決定報道がされたというところです。交番所長と相談し対応したいと思いません。

●防災無線の更新
 ●県の防災行政無線の新規負担金とは。

●防災行政無線の更新で、庁舎屋上のパラボランテナの交換と関連機器の交換です。

●役場システムの標準化等

●基幹系システムの標準化9646万円の内訳、またシステム標準化導入後の維持管理に国の補助は見込めるか。

●ガバメントクラウド対応で、国との通信施設の整備、中間サーバーに対する費用で、国庫補助があります。維持費はいまのところ補助があるとはなっていません。
【意見】 小さい自治体にとってシステム構築の経費が非常に大きい。デジタル化による課題が整理されずにシステムだけ変えていくような状況ではないか。デジタル化の課題の検討を望む。

もつと元気に戦略室関係

●町ホームページ改修
 ●ホームページのリニューアル事業費1千万円の内容は。パソコンができる職員が1人いればできるのではないか。

●以前から町のホームページは分かりにくいといった意見があります。他町村のホームページなどを参考に、業者に委託して全面改修をしたいと思えます。

●ホームページは昔の官報の役割もしており大事な。町に興味を持って閲覧しても、分かりにくいホームページになっていく。良いものを作ってほしい。改修の委託費などの経費縮減にも努力を。

●ふるさと納税の収支
 ●ふるさと納税関係経費は、歳入2800万円に対し歳出が4172万円なのは。
 ●事業費4172万円の中に基金（寄付額）積立金2800万円

円と委託料など1372万円あります。収支としては約1428万円がプラスになります。

●移住定住推進事業

●移住就業支援金制度を活用した件数は。

●令和6年度は単身者で1件です。移住者交流会のイベントは参加者の満足度も高く定期開催の要望もあり、来年度以降も年に1回は行う予定です。

●テレワークオフィス事業の課題

●テレワークオフィス事業は、国補助も半分あるが、20坪の住宅を約1600万円掛けて改修している。国費でやるのがいいのか、起債はどうか検討する余地がある。

●出会いの場等の支援

●出会いの場新婚生活支援事業の現況と今後の予定は。
 ●現在、町独自のイベント等は行っていませんが、県のマッチ

ングシステムに登録して、出会いの場作りを推進しています。

●若者まちづくり推進事業の計画は。

●令和7年度の若者まちづくり会議で、現状の課題に提言を検討していた計画です。
【意見】 コロナ禍で若者の交流事業も途絶えており、長久手市との交流も再開できるとよい。

住民課関係

●コンビニ交付の維持
 ●コンビニ交付は毎年600万円以上の経費を支出する事業だ。

●昨年から利用状況は。昨年2月から合計で558件の証明書が交付され、手数料収入は20万円ほどです。

●利便性のために、役場の窓口手数料より安い350円にしているが、見直しを求めている。

●交通弱者への対応
 ●デマンドタクシーが使えない地域に、高

高齢者福祉タフシー補助の枠を広げられないか。

福祉タクシー券の配布拡大では、対象者の人数把握等が始めていますが、具体的な検討の段階には至っていません。

地域の交通弱者状況は民生児童委員、区長などが把握していないか。

交通弱者については気づいた点についてからでも早急に検討していきたいと思えます。

交通弱者の問題は、福祉という面からも、地域経済の視点からももつと重視し、早急に対応の必要がある。

デイサービスの風呂待機場所

デイサービスセンターの特殊浴槽の更新が予定されているが、以前から要望の待機場所はどうなっているか。

待機場所の計画は、今回は入っていません。

火災警報器 高齢者宅等に設置

している火災警報器のメンテナンスや更新は。

更新等については基本的に家主の対応です。今後の支援については今のところ予定していませんが状況を踏まえて検討したいです。

国保の基金運用 国保は条例改定して、平均1人当たり5千円ほど負担が増える。

負担軽減に国保基金を使うなど検討できないか。

国保運営協議会でも、基金の扱いについての協議が必要との話をしていきます。

産業観光課関係

マツクイムシ防除対策事業費の増額

マツクイムシ防除対策費を前年度より510万6千円増と大きく増やした理由は、また財源に森林環境譲与税は使用しないのか。

令和6年度での伐採量120立米を、240立米に増加したた

めです。財源は県支出金の559万3千円を予定し、森林環境譲与税は充てていません。

森林環境譲与税の充当箇所が予算上見えないので、分かるように。

商工総務費の減 商工総務費396万2千円の減額要因は。

商工一般職人件費が300万円ほど下がっています。

パイプハウスへの支援 農業の特産振興費111万3千円は、豪雪で倒壊したパイプハウスの建て替えを見込んでの補助額か。

当初予算は、通常実施する2基分を計上しています。パイプハウスは様々な設置利用があるため、倒壊への対応は現在も研究段階です。

水稲は南木曾町において特産品化してきている。パイプハウスへの補助要綱の中で柔軟な対応ができないか。

パイプハウスが潰れた農業施設災害への適用については、実情を確認する中で検討したいと思えます。

森林経営管理の意向調査と事業説明

森林経営管理で来年度の意向調査をどこでやるのか。また、地権者に対する意向調査の説明はあるが、その結果など、その後の説明がない。

意向調査については蘭、広瀬地区を予定しています。地元で地権者に対して事前説明会を開催していますが、その後の事業説明は行っていません。今後は地権者に作業内容の通知文を出すようなことも考えていきます。

読書トンネルの照明改善

林道のトンネル調査710万円の使い方は。読書トンネルの照明改善はどうなるか。

読書トンネルの法定検査で、構造的な老朽化などの調査です。トンネルのLED化は6400万円ほどで財政的な問題もあり、引き続き検討していきたいと思えます。

カモシカ食害対策 カモシカ食害対策事業の毛皮加工委託料とは。

捕獲カモシカの毛皮の購入希望者がいる場合に、販売するための加工費用です。

田立の滝登山道整備 田立の滝登山道の維持管理予算は。

保守点検委託料30万円を計上しています。

建設環境課関係 住宅建設費

U-1住宅建設事業5084万円の内容は。

単身用の住宅1棟4戸の計画策定で、建設場所は検討中です。

リニア補償の水道水源 リニアで水源に減

濁水が生じた場合、3つの簡易水道水源をひとまとめにする計画があるが、災害に強い水道施設を目指していく必要がある。

災害等の問題については、蘭にもう一つある水源の利用もできるような方策も考えていきたいです。

小規模水道事業 小規模水道の取水・配水施設改良事業で、統合の基本設計を見送った理由は。

与川地区を中心に統合の話をしていきますが、まだ具体的な内容ではないため、令和7年度以降に話を詰めていく予定です。

教育委員会関係

町の奨学金制度 奨学金の支援金予算は大きい数字ではない。奨学金支援をどう考えているか。

また、この地域で人材を育むような方向での奨学金制度の検討は

できないか。

A 移住・定住施策とセットの支援事業として、奨学金返済の補助を行うもので、実績に応じた支出します。令和6年度の実績がなかったため、より周知が必要と考えています。奨学金は広域連合などから借入れをしていただきたいというのが町の基本的な考え方です。

●放課後子ども教室

Q 放課後子ども教室の人件費や維持費が減っているのは。

A サポートコーディネーターの人件費計上を見送ったためですが、人員を確保した時点で計上する予定です。

●卒業式の日程

Q 中学校の後に小学校の卒業式を設定すれば、制服をお下がりすることができると。子育て費用負担軽減の観点から有効ではないか。

A 学校とも相談する中で実態把握をしたい

と思います。

●総合グラウンドの維持管理

Q 総合グラウンドの使用状況によっては、LED照明化事業は必要ないのではないかと。

A ソフトボール、野球のチーム減少により、以前より利用期間は短くなっています。ほかには消防団の操法訓練も行っており、2027年の水銀灯使用期限に合わせLED化を予定しています。

Q 外野の水はけの悪さ等もある。グラウンド整備の計画はあるか。

A 水はけの悪さや、雑草などもあり、今後考えていきたいと思えます。

●給食費の無償化

Q 小・中学校の給食費補助は令和7年度1780万円になる。無償化への考え方は。

A これまでも給食費の公的負担を増やしていきたいという考えは

述べてきました。議会でも給食費無償化の意見もいただいております。

公費全額負担に踏み切りました。

Q 公費負担額を増やすことへの説明、これまでの子育て支援との補助ギャップも出るのはないか。

A しっかり周知しながら理解を進めていきます。今後とも子育て世代の経済的負担を減らしたいと思えます。

意見 給食を無償化するとありがたみがなくなってしまうとの意見もあるが、給食費無償化は、義務教育費の無償化という理念の中で1つずつ進んでいく問題だ。町は無償化する理由も説明して

いただきたい。

●保育士の配置基準

Q 来年度から1歳児の保育士配置基準が5人から1人へ見直されているが。

A 配置基準は変わっていますが、令和6年度の体制で対応可能な

状況です。

●博物館運営

Q 博物館の運営経費が昨年より1千万円ほど増えている。職員が増えて休館日の問題は解決するのか。

A 職員は以前の人数を確保できていません。休館日は館内のメンテナンスや職員研修等に活用しています。

意見 休館日に来た観光客は残念がる。宿場の博物館であり、職員を増やして休館日を無くす検討が必要と思う。

Q 夏休みのプール利用は今後も小学校プールの夏休み利用はできないのか。

A 猛暑によりプールの温度管理等が難しくなっており、上松町のプールの利用券配布を予定していますが、今後状況により判断します。

Q 配布する理由

Q 新規事業の入学品事業50万円で、祝い品としてランドセルを来年から配布する理由は。

A ランドセルを買うのに7、8万円かかりますが、保護者の中には経済的な負担であることを言いづらい人もいます。保護者にも周知してきたように、使いやすいさを研究したうえで、標準カバンを入学祝い品として贈っていきます。

入学祝い品に標準カバン

Q 標準カバンがいない場合、別途に入学祝い品は考えているか。

A まずは支給するというところで保護者の皆さんには伝えてきています。

意見 お祝いの気持ちを伝えるのであれば、皆が一律で平等になるようなやり方にできないか。

意見 小学校は制服が自由なように自由度を重視しなくてはいけない。

意見 町全体にとってどういう利益になるかが住民に伝われば理解が得られやすい。

導入までの経緯

Q 家庭で買える人などいろいろ希望がある。

A ランドセル型の標準カバンを祝い品として贈ることについては、令和6年度当初に、令和8年度入学予定の子どもを持つ保護者へ通知をしました。なぜランドセルなのかという意見もあつたため、今年2月に子ども園行事に合わせて、出向いて説明してきました。

経済的な負担軽減があります。また教科書とタブレットなどで中身が非常に重くなっていることから軽量化もしています。

●カバンの配布時期

Q 令和7年度に予算化されているのは。

A 祝い品は令和7年度中に購入して、8年度入学児童に配布するよう予算計上しました。

補正予算審議概要

令和7年3月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

●住民の自主的な美化等の活動について

Q 自主的に住民が道路の雪かきや融雪剤散布、草刈り等の作業を行って事故があつた場合、町から手当等はあるか。

A 町で加入している保険で対応できる場合があるので、一度連絡をいただければと思います。

●広報無線

Q 広域無線の放送は2回流れるのはなぜか。

A 緊急時、最初に放送するのが広域無線放送、その後が音声告知端末です。放送の機能が別で、それぞれ流すこととなります。

●支援事業とシステム改修

Q 繰越明許の物価高騰低所得者支援事業は、

システム改修に時間を要し年度内に完了しないということか。

A 予算計上が1月で、システム改修発注はそれ以降になり、システム改修を経て対象者への通知等となるため、給付までに時間を要してしまいます。

●行方不明者の捜索

Q 町消防団による田立地区での行方不明者捜索が終了した後も、

中津川市消防団による捜索が継続していたが、住民は誰が何をしているのか分からなかった。地域住民への周知は。 A 消防団を通じて事前の連絡はありました。今回のような場合、今後は住民にもお知らせの放送などをしていきたいと思えます。

●駅前防災倉庫設備

Q 駅前防災倉庫設備

の建設はなぜ中止になったのか。他に建設場所はなかったのか。

A 全員協議会でも説明しましたが、場所については今後地元と協議をしながら決めていく予定で、場所が選定できたら令和7年度の補正で対応したいと思っています。

●防災設備の件は、

駅周辺一帯の住民要望で、その人たちの声を反映していく必要があるのではないか。

A 三留野地域振興協議会の役員にも声がけし、地域で話をしたいと思っています。

●国保会計の基金残高

Q 国民健康保険の現状の基金残高は。

A 基金残高は今年度当初で8900万円程で、ほとんど変化はありません。

●国民健康保険税の証明書

Q 町で確定申告をしない人には納税申告用

の証明書が届かないが、納税証明書が届く町村もある。

A 町から税額のお知らせは現在行っていない。必要な場合には問い合わせにより、無料で証明書を発行していただけます。コスト等もありますが納税証明書が出せるサービスの検討も今後したいと思っています。

●観光施設整備事業

Q 観光施設整備事業の繰越しとは。

A かぶと観音トイレ事業での不適切な入札

契約事務に関連しての繰越しです。

●川向大洞地区の支障木伐採

Q 関西電力と調整して業者に発注するはずだが、伐採されていない。

A 地権者に町の考え方がしっかり伝わっておらず、伐採ができなくなり今回減額としました。再度地権者と話し合います。

●田立大橋周辺の標識

Q 3月9日に田立大橋が開通し交差点が出



来たが、まだ交通標識がない。今後の計画は。 A 地元からも要望があり、管理する県の木曾建設事務所と協議します。現場確認をして、当面必要な案内板などは町で設置する場合があります。

令和7年3月補正予算 (3月21日決)
一般会計補正予算2,447万6千円を減額
総額 42億2,971万8千円に

●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計 (第9号)	△ 24,476	4,229,718
国民健康保険特別会計 (第5号)	5,362	380,324
宅地造成事業特別会計 (第5号)	△ 4,068	86,002

●事業会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 125,293	220,606
収益的支出	△ 125,018	219,697
資本的収入	△ 2,444	322,313
資本的支出	△ 2,761	388,196
特定環境保全公共下水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 368	62,807
収益的支出	△ 368	42,807
資本的収入	300	35,500
資本的支出	400	67,221
農業集落排水事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 523	80,866
収益的支出	△ 523	62,966
資本的収入	△ 400	24,000
資本的支出	△ 400	55,379
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 2,452	114,143
収益的支出	△ 2,100	112,803
資本的収入	△ 4,249	39,901
資本的支出	△ 4,107	57,273

請願・陳情

●令和7年度税制改正に関する提言ならびに法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用の要望について

提出者

一般社団法人 木曾法人会
会 長 大沢 謙一
支 部 長 山田 新一
税制委員長 進藤 賢一

趣旨

法人企業の税負担を軽減するため、法人市町村民税（法人税割）の標準税率採用に対し、早急な取り組みを求める。

結果

不採択

議員発議

●県立木曾病院での分娩取り扱いの継続及び麻酔科医・産科医の確保を求める意見書について

趣旨

令和8年度から木曾病院で分娩休止が予定されている。分娩の取扱いの継続と、そのための麻酔科医・産科医の確保を求める。

結果

採択（全員一致・県等へ送付）

議会の動き

（12月定例会閉会以降を記載）

12月	20日	全員協議会、議会のあり方研究特別委員会
1月	5日	南木曾町消防団出初式
	7日	議会報編集特別委員会
	8日	後藤代議士との行政懇談会 （木曾郡町村議会議長会）
	14日	リニア新幹線対策特別委員会
	16日	リニア中央新幹線対策協議会
	22日	議会運営委員会正副会議
	30日	南木曾町議会第1回臨時会
2月	3日	木曾郡町村議会議長会
	9日	公民館大会
	13日	議会運営委員会
	17日	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会
	19日	長野県町村議会議長会第40回定期総会
	21日	リニア新幹線対策特別委員会
	25日	リニア中央新幹線対策協議会
	26日	南木曾町議会第2回臨時会、議会運営委員会
	28日	木曾広域連合議会第1回定例会
3月	4日	南木曾町議会3月定例会 （3月21日）

報告 木曾広域連合組合議会（第1回定例会）

第1回定例会が2月28日開催され、令和7年度予算をはじめ8議案が決定しました。連合長からは、人口増に向けて移住施策を木曾郡一体となって進めるとの発言がありました。主な内容は次のとおりです。

- 木曾広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
※環境センターの施設管理業務を民間委託するための改正。
- 木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 木曾広域連合補正予算関係
 - ・令和6年度一般会計補正予算（第4号）1996万2千円を減額、総額32億4966万2千円
 - ・令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号）5001万2千円を減額、総額40億2335万5千円

●令和7年度木曾広域連合予算（下表参照）

一般会計予算は総額36億1957万4千円で、前年度より約3億8千万円の増額。

令和7年度木曾広域連合当初予算（単位：千円）			
会計区分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較
一般会計	3,619,574	3,238,587	380,987
介護保険特別会計	3,986,535	3,835,422	151,113
総計	7,606,109	7,074,009	532,100
公営企業会計	令和7年度	令和6年度	対前年度比較
下水道事業会計（収益的収支）	94,473	110,421	△15,948
下水道事業会計（資本的支出）	24,542	24,211	331

全員協議会

◆木曾広域連合規約の変更について

木曾広域連合業務に「周産期医療に関する事務」を加えるための説明。

◆広域連携強化の取り組みと木曾地域の公共交通への対応について

木曾広域連合6町村と長野県がより緊密な連携を図るための体制見直しと木曾地域全体での公共交通ネットワークの再編の説明。

◆自治体DX/ICT利活用計画の令和6年度進捗について

木曾郡における災害時対応を想定したドローン配送等について

報告 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

令和7年2月17日に開催された2月定例会の主な内容は次の通りです。

●令和7年度一般会計当初予算

予算総額44億円前年度対比2%8,600万円の増となっています。

●令和6年度一般会計補正予算(第2号)

3100万円増額して44億9000万円となりました。施設見込利用者のサービス収入の見直し及び職員配置実態による人件費の再算定が主な理由です。

●条例改正について

組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、地域手当の支給割合を段階的に改めるものです。現行の支給割合100分の1.5、令和7年度の支給割合100分の0.75、令和8年度以降廃止予定です。

【全員協議会】

●松塩筑木曾老人福祉施設組合規約検討会議について

第六次基本計画に基づき、組合のあり方(運営形態の改革)や市町村負担金など組合規約に関することについて、組合設置者である構成市町村による検討体制を構築していくということです。

代表幹事の自治体担当は山形村です。組合の運営形態と負担金規定の検討現組合の経営状況では、市町村負担金がないと令和9年度には予算が組めない状況です。

【その他】

矢澤和重議員が以下の通り発言をしました。

【第六次基本計画について】

Q: 組合としては「組合の役割」や「公的施設である当組合が担うべき使命について」どう考えているのか。

A: 医療依存度の高い者や身寄りのない方などの受け入れ困難者の円滑な入所、低所得者の受け入れも公的施設組合の役割です。公的施設の使命としては、「安心して安全に利用できる快適な施設環境の実現」であると考えています。

Q: 「セーフティーネット」の役割をもつ組合自身が、介護施設が空白になる地域を産み出す可能性があることをどう考えているのか。

A: 施設入所に関しては、地元の施設がなくても、当該地域の入所者枠を確保していくことができれば施設サービスを受けられます。あり方検討有識者会議の前提でもあった、将来的な課題を考慮し、持続可能なサービス提供をしていく方策として検討する中では、時代に合わせた対応をせざるを得ないものと考えています。

要望: 長年地域のセーフティーネットとしての役割を果たし地域でも認められてきた存在だけに、地域や保険者任せにするのではなく、一定の責任を果たしながら役割の交代をするという公的機関としての責任を果たしながら、取り組みを進められるよう要望します。

全協での意見・質問

(現状の対応について)

- 介護報酬が上がれば人材不足は解消できるのか。
- 昭和60年に開設されて、長年にわたり地域のセーフティーネットとしての役割を担ってきた木曾あすなろ荘だが、本当に無くなるのか。
- 組合も厳しい経営であることは分かるが、ほぼ介護報酬だけの運営は無理ではないか。なぜもっと早く構成市町村に負担をしてもらわなかったか。
- 以前は待機者の人数によって入所者を減らしたり増やしたりする議論もあった。今後在宅介護が難しい人の受け入れを需要の多い地域から少ない施設へ受け入れる等、組合全体で考えるというような話は有識者会議では出なかったか。
- 全国的にも最大規模の組合だが、運営形態のメリット・デメリットを考えれば、今後も議論が必要ではないか。

(閉鎖への対応について)

- 木曾あすなろ荘が無くなった場合には、組合から抜けることはできるのか。
- 閉鎖後の施設受け入れ先があれば、休止した組合デイサービスと同じく無償貸与となるのか。
- 木曾あすなろ荘が閉鎖した場合の職員の移動は。
- 1施設の解体費用4億円の根拠は。組合が負担するのか。

【説明概要】

福祉施設組合池田事務局長と米窪総務課長による組合全体の「現状と課題について」介護職員の人材不足、経営状況の悪化、建物の老朽化、嘱託医等の問題。有識者会議による木曾あすなろ荘の今後(令和9年度から受入停止案)についての説明が行われました。

全協: 松塩筑木曾老人福祉施設組合による「組合の現状と課題」についての説明会(3月4日)

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

2月21日に委員会を開催し、委員8名と議長、建設環境課長とをもって元気に戦略室長ほか担当者が出席しました。審査等の概要を報告します。

【委員会審査】

①第44回リニア対策協議会（R7/1/16）について「広報なぎそ」の記事による報告があった。

②町から第45回リニア対策協議会の内容説明

(1)各工区の進捗状況

・広瀬：斜坑を約130m掘削。尾越：本坑を名古屋方面に240m掘削。山口：県境から100m掘削。

(2)妻籠水源の状況

・山口工区の切羽は妻籠水源まで約1.6km余の位置にあり、トンネル坑口湧水量は毎分2.6m³。
・妻籠水源施設の原水・配水量は安定している状況。
・観測井の浅井戸(2)と深井戸(37)の水位変化は、降水起因の変動以外に顕著な低下はない。

(3)工事用車両の通行等に関する変更確認書（第7回）

・工事用車両に関する「別途文書」の変更（第7回）では、土量1万m³未満の発生土を活用する場合の工事用車両の通行を別で定める旨が追記される。

(4)町内でのリニア発生土活用候補地募集について
町内でのリニア発生土活用で、町が活用候補地を募集することについての説明があった。

（詳細は、18～19ページ、あるいは町ホームページのリニア対策協議会の資料を参照して下さい。）

③審査意見概要

- ・妻籠水源の深井戸(37)の水位変動は不自然だ。
- ・町内での発生土活用で、R256号の通行車両台数が増えるが1日往復最大690台で収まるのか。
- ・発生土の町内活用に環境アセスは必要なのか。
⇒戦略室の回答：JR東海の新たな発生土置き場ではなく、リニアに伴う環境アセスは必要ではない。
- ・今年5月26日から始まる県全域で盛土等規制法の具体的運用への対応はどうなる。

【第45回リニア対策協議会（R7/2/25）における議会からの主な質疑】

Q：妻籠水源の深井戸(37)の変動の原因⇒A：(JR)：浅井戸の水圧変動が深井戸に連動することもあり得る。浅井戸と深井戸の水質は異なり別の地下水。

Q：町内での発生土活用について⇒A：(JR)：町内での発生土活用時も、R256号を通行する工事用車両は1日最大690台の範囲である。

Q：町内の発生土活用での法的対応を懸念⇒A：町の確認段階、JR東海の選定段階、申請者とJRとの協議段階でチェックできる。

Q：当初町が募集した発生土置き場候補地の状況⇒A：(JR)：候補地44箇所のうち33箇所は申出者に断りを入れている。残りの11箇所は協議中であり、候補地として残っているわけではない。

（文責：山崎 隆二委員長）

議会と町の意見交換 全員協議会

（3月4日、17日審議）

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の
質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

【協議の状況】

- 農業振興をした場合、土地改良事業も増えていくのか。
- ほ場整備等事業の分担金は郡内他町村よりも負担率が高いが、見直す考えはあるか。
- これ以上耕作放棄地を増やさないためにも、分担金をなくすぐらいの勢いで農業政策を行ってほしい。
- 基金を積み立てて用意をしているような状況なので負担率減は助かる。
- 制度を作るときは、近隣市町村の分担率を参考にしながら設定していただきたい。

【説明概要】
土地改良事業は、農地や農業用施設の機能改善に効果があります。が、事業費増大に伴い、農業者の受益者分担金の負担が増大してまいります。
農道及び水路改良等の負担率を見直し、コスト面での支援で金銭的負担を軽減し、農地保全及び農業生産の安定化を図ります。

土地改良事業に係る
分担金の見直しについて

- ③テレビで見ると見る。（3つの条件が必要…詳しくは町からの配付資料参照）。
- 町の情報は3月の回覧分から配信されます。
- ケーブルテレビの加入脱退の手続きや契約変更手続きが、QRコードから電子申請できます。

【説明概要】

- 木曾郡内6町村と木曾広域連合では「デジタル回覧板」を始めました。見るには3つの方法があります。
- ①スマートフォン、パソコンで見ると見る。
- ②インスタグラムで見ると見る。
- ③テレビで見ると見る。（3つの条件が必要…詳しくは町からの配付資料参照）。

電子回覧板などの開始について

子ども家庭センター設置について

【説明概要】「子育て世代包括支援センター」の体制を見直し、「南木曾町子ども家庭センター」へ名称を変更します。

第3次南木曾町教育大綱（教育振興基本計画）について

【説明概要】町の総合計画の策定に合わせ教育大綱を策定してきたことから、第11次総合計画に合わせ第3次教育大綱（教育振興基本計画）として策定しました。

【協議の状況】

- スポーツについては沢山触れられているが、博物館の活用や図書館の現状など、取り組みが遅れている分野についての記載がない。計画自体がないのか。
- 50年経った今、妻籠の保存の理念も見直していかなければならない中、文化財の保存として妻籠宿だけを教育大綱に取り上げる理由は。
- 生涯学習構想との整合性はあるのか。
- 他の市町村を見ると、子どもたちが生まれ、勉強等もできる場所（図書館やフリースペース）を行政が用意し、活発に利用されていた。この町でも考えていただきたい。
- 子どもたちがこの町の楽しい思い出として記憶に残るイベント（お祭りや花火大会等）で、町からも引き続き協力をお願いしたい。
- 学校に行きづらさを感じている児童生徒への支援として多様な学びの場の提供を、今後の課題として検討してほしい。

10年と100年、2つの「節目」

「7・9南木曾町豪雨災害」から10年を経た、梨子沢での献花式。近代化遺産100周年記念事業。この2つが昨年行われた。

7・10雨が止んだ翌朝。小学校に繋がる橋の姿は無く、いくつもの巨石の動いた景色が霧の中から浮かび上がっていた。当時学校に勤めていた私は、この光景に愕然とした。卒業生の尊い命を失った辛く悲しい7月は毎年訪れる。

三留野地区は多数の「蛇抜け」を経験してきた。その経験のうえで安心・安全な町づくりに努力が重ねられてきている。砂防・治山施設に溜まった

“その後”をどう描くか

堆積土や巨石の搬出や撤去については、引き続き話題にしていきたい。

平成5年10月に、復元架設された「桃介橋渡り初め式」に旧妻籠小学校1年生の担任として児童を引率して参加した。橋げたが朽ち、ワイヤーは錆び、通行禁止の状態を呈していた自身の中学生時代の橋の姿も思い起こす。今や読書発電所・柿其水路・記念館・歴史館・ミツバツツジの群生地は重要な観光資源である。寄贈の土地活用で群生地の拡がりを期待する。

「節目」の“その後”をどのように描いていくのか私たちに任されている。

聞いて

私の思い



三留野地域振興協議会会長
勝野 忠さん

編集後記

昨年の町議会議員選挙から1年が経ちます。みなさんの目には議会、議員の活動がどのように映っているでしょうか。

議会報は議会の様子、「町の政治状況」を少しでも多く、分かりやすく報告する場所です。

昨年の12月議会から各議員の一般質問のテレビ放映が始まり、現場に來られなかった方にも議会の一端を見ていただけるようになりました。情報通信機器の発達で、議会や議会報のあり方を変えています。それが住民自治への関心をより向上させていく道具として機能するよう工夫し、「身近には政治がある」ことを実感できるようにと考えております。

議会報へのご意見お寄せ下さい。

議会報編集委員

- 坂本 満 (記)
- 伊藤 寿子
- 藤原 昭次
- 山下 航

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※3月の議会は、3日間で8人の傍聴がありました。

令和7年度 南木曾町公民館事業開催予定



サークル発表会 9月21日(日)

町民展 10月25日(土)～10月29日(水)

オータムコンサート 11月29日(土)

第49回南木曾町公民館大会 2月8日(日)

第34回分館交流スポーツ大会 2月22日(日)



第43回南木曾町・妻籠健康マラソン開催のおしらせ ～重要伝統的建造物群保存地区中山道妻籠宿を走ろう～



日 時/令和7年6月1日(日) (雨天決行)

場 所/妻籠宿 (妻籠町並み交流センター)

スタート時間/10km 9:30 6.1km 9:35

3.3km 9:40 1.9km 9:44

〈スタート〉妻籠町並み交流センター前

〈ゴール〉妻籠町並み交流センターグラウンド

皆様のご協力よろしく
お願いします!



戸籍の窓口 2025年3月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



5月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曾郡

3日(土・祝)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
4日(日・祝)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
5日(月・祝)	王滝村診療所（王滝村）	☎48-2731
6日(火・祝)	原内科医院（木曾町）	☎22-2678
11日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
18日(日)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
25日(日)	田澤医院（木曾町）	☎44-2008

国民健康保険坂下診療所

なし
☎0573-75-3118

県立木曾病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間が変更になりました。

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日10:30～11:00 診療時間11:00以降
小児科については平日9:00～11:00の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曾病院 ☎22-2703

5月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しく下さい。
ごみの後出しは収集しません。

地区	収集物	プラ容器包装	ガラス 陶器類 乾電池	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光灯	ダンボール 雑誌・雑がみ
三留野		1日(木) 15日(木)	14日(水)	3日(土)	7日(水)
与川・金知屋		1日(木) 15日(木)	21日(水)	24日(土)	28日(水)
北部		2日(金) 16日(金)	21日(水)	24日(土)	28日(水)
沼田・天白・川向		1日(木) 15日(木)	7日(水)	24日(土)	28日(水)
妻籠		1日(木) 15日(木)	7日(水)	17日(土)	14日(水)
蘭・広瀬・上在郷		2日(金) 16日(金)	28日(水)	10日(土)	21日(水)
田立		2日(金) 16日(金)	30日(金)	17日(土)	14日(水)

お知らせ

◆ごみの減量に取り組みましょう。

■Reduce（リデュース）：発生抑制

■Reuse（リユース）：再使用

■Recycle（リサイクル）：再生利用

※ごみになるものを買わない、作らない、受け取らない。

※捨てる前にもう一度利用できないか考え、繰り返し使用。

※リサイクルできるものは環境への負荷を考慮してリサイクル。

◎5月31日(土)は休業となります。

2025年

5月 町のカレンダー

■ 5月は、「軽自動車税」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3 憲法記念日 秋葉神社祭礼
				🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
4 みどりの日 与川白山神社祭礼	5 こどもの日	6 振替休日	7 ほっとカフェ あららぎ 10:00~11:30 (若葉荘)	8	9	10
			🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
11	12	13 心配ごと相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場2階)	14 ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭) 乳児健診 9:00~ (田立園)	15	16 ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか)	17
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
18	19	20	21	22 5歳児健診 12:20~ (田立園)	23 ほっとカフェつまご 10:00~11:00 (妻籠町並み交流センター)	24
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
25	26	27	28 ほっとカフェひろせ 10:00~11:30 (広瀬分館)	29	30 ほっとカフェ与川 10:00~11:30 (与川分館)	31
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。
 ※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。
 ※おやこのひろば 🌸 は、月~金曜日の9時~15時まで開催しています。
 開催場所は、各日の下段に記載されている施設で行います。

昨年4月からの広報誌は、
町のホームページでも見ることができます。

http://www.town.nagiso.nagano.jp/list/info/index_koho.html

南木曾町役場
広報ホームページ



〒399-5301 長野県木曾郡南木曾町読書3668-1
 TEL 0264-57-2001 FAX 0264-57-2270

ホームページアドレス
<http://www.town.nagiso.nagano.jp/>

広報「なぞぞ」は再生紙と
 VEGAN INK 環境にやさしい植物油インキを使用しています。

印刷
 木曾印刷プリント株式会社